

平成25年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

平成25年9月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

本報告書は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定した「下関市教育振興基本計画」に掲げる主要施策別（※1）に評価を行い、その結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項（※2）に規定する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめたもので、同項の規定に基づき、議会に提出するとともに、公表するものです。

平成25年9月

下関市教育委員会

（※1）主要施策別

下関市教育振興基本計画においては、基本理念を「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く 下関の教育」として、基本目標－基本方針－主要施策の体系により教育行政に取り組んでいます。

計画の施策体系については、2ページに掲載しています。

（※2）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	下関市教育振興基本計画の概要	1
II	教育委員会の活動	3
III	主要施策別の成果及び評価	
1	子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1)	確かな学力の育成	
①	基礎基本の定着と学力の向上（学校教育課）	6
②	時代の進展に対応した教育の推進（学校教育課／学校支援課）	8
③	専門的な職業教育の推進（下関商業高等学校）	10
(2)	豊かな心の育成	
①	思いやりのある豊かな心の育成（学校教育課／下関商業高等学校）	11
②	つながりを基盤とした生徒指導の推進（学校安全課／生涯学習課）	14
(3)	健やかな体の育成	
①	体力の向上（学校教育課）	16
②	健康教育の推進（学校教育課／学校安全課）	17
③	食育の推進（学校教育課／学校安全課）	19
(4)	子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①	幼児教育の推進（教育政策課／学校教育課）	21
②	特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	22
2	学校の教育力を高めます	
(1)	学校の組織力の向上	
①	組織力を高める研修の実施（学校教育課）	24
②	教職員の適切な配置（学校教育課）	25
③	校種間連携の促進（学校教育課）	26
(2)	教職員の指導力の向上	
①	指導力を高める研修の実施（学校教育課）	27
②	教育センターの整備（教育政策課）	29
(3)	教育環境の整備	
①	地域の実状に応じた教育環境の整備（教育政策課／学校教育課）	30
②	子どもを守る安全対策の充実（学校安全課）	32
③	安全な施設、設備の充実（学校支援課）	33
④	就学に対する支援（学校教育課／学校安全課）	35
⑤	学校給食施設の管理運営（学校安全課）	37
⑥	私学教育の振興（教育政策課／学校教育課）	38

3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

- ①家庭への学習支援（生涯学習課）…………… 39
- ②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）…………… 40

(2) 地域の教育力の向上

- ①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）…………… 41
- ②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）…………… 42
- ③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）…………… 43

(3) 学校・家庭・地域の連携

- ①地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進（学校教育課／学校安全課／生涯学習課） 44

4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館活動の推進

- ①図書館の整備充実（図書館政策課）…………… 46
- ②子どもの読書活動の推進（図書館政策課）…………… 48

(2) 生涯学習活動の推進

- ①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）…………… 49
- ②多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供（生涯学習課）…………… 50

(3) 学術文化活動の推進

- ①博物館など学術文化拠点施設の整備（美術館／文化財保護課）…………… 52
- ②博物館活動の連携と分担（美術館／文化財保護課）…………… 54
- ③学芸員の資質向上（美術館／文化財保護課）…………… 60

(4) 文化財保護活動の推進

- ①有形の文化財の保存と活用（文化財保護課）…………… 61
- ②埋蔵文化財の保存と活用（文化財保護課）…………… 63
- ③無形の文化財の保存と伝承（文化財保護課）…………… 65

IV 点検評価報告書に関する意見…………… 66

I 下関市教育振興基本計画の概要

1 基本理念

いのち
生命きらめき あす ひら
未来を拓く 下関の教育

現在、少子高齢化、高度情報化、地球環境問題の深刻化、国際社会におけるグローバル化など、わたしたちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。これらの変化や、厳しい経済危機、未曾有の自然災害の発生などにも柔軟に対応できる人間として子どもたちを育てること、また、どのように社会が変化しようとも、心身ともに健康に、平和で民主的な社会の形成者として育てることは、教育に課せられた使命です。

この使命を全うするため、下関市教育委員会では「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く 下関の教育」を基本理念として、子どもたちの「生きる力」を育て、学校・家庭・地域の教育力を高めるとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会を提供したいと考えています。

「^{いのち}生命きらめき」という言葉には、きらきらと輝く^{いのち}生命を大切にし、豊かな心と健やかな体を養い、伝統と文化を尊重し、「ふるさと下関」を愛する心をもって、幸せな人生を送ってほしいという願いが込められています。

「^{あす ひら}未来を拓く」という言葉には、人や社会、自然との共生を基盤とし、幅広い知識と教養を身に付け、他者や他国を尊重し、主体的に社会の平和と発展に寄与してほしい、あるいは、夢と希望をもって豊かな未来を切り拓いてほしいという願いが込められています。

「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く」人材を育成するために、一人ひとりの子どもたちのよさや可能を伸ばす学校教育の推進に重点を置き、特色ある教育活動の創造に取り組むとともに、潤いのある教育環境の整備・充実に努めます。

また、学校・家庭・地域相互の緊密な連携を推進することにより社会全体の教育力向上を図ると同時に、「いつでも、どこでも、だれでも、学び、^{たの}愉しみ、その成果を生かすことのできる生涯学習」の一層の充実に努めます。

2 施策体系

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策	
生命 <small>いのち</small> きらめき 未来 <small>あす</small> を拓 <small>ひら</small> く 下関 <small>しもがた</small> の教育	1 子どもたち一人ひとりの 生きる力を育てます	(1)確かな学力の育成	①基礎基本の定着と学力の向上 ②時代の進展に対応した教育の推進 ③専門的な職業教育の推進	
		(2)豊かな心の育成	①思いやりのある豊かな心の育成 ②つながりを基盤とした生徒指導の推進	
		(3)健やかな体の育成	①体力の向上 ②健康教育の推進 ③食育の推進	
		(4)子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	①幼児教育の推進 ②特別支援教育の推進	
	2 学校の教育力を高めます	(1)学校の組織力の向上	①組織力を高める研修の実施 ②教職員の適切な配置 ③校種間連携の促進	
		(2)教職員の指導力の向上	①指導力を高める研修の実施 ②教育センターの整備	
		(3)教育環境の整備	①地域の実状に応じた教育環境の整備 ②子どもを守る安全対策の充実 ③安全な施設、設備の充実 ④就学に対する支援 ⑤学校給食施設の管理運営 ⑥私学教育の振興	
			(1)家庭の教育力の向上	①家庭への学習支援 ②家庭教育を支える組織の育成
				(2)地域の教育力の向上
			(3)学校・家庭・地域の連携	
	3 社会全体の 教育力を高めます	(1)図書館活動の推進	①図書館の整備充実 ②子どもの読書活動の推進	
			(2)生涯学習活動の推進	①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進 ②多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供
		(3)学術文化活動の推進		①博物館など学術文化拠点施設の整備 ②博物館活動の連携と分担 ③学芸員の資質向上
			(4)文化財保護活動の推進	①有形の文化財の保存と活用 ②埋蔵文化財の保存と活用 ③無形の文化財の保存と伝承 ④世界文化遺産の登録推進
		4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します		(1)図書館活動の推進
			(2)生涯学習活動の推進	
(3)学術文化活動の推進				①博物館など学術文化拠点施設の整備 ②博物館活動の連携と分担 ③学芸員の資質向上
			(4)文化財保護活動の推進	①有形の文化財の保存と活用 ②埋蔵文化財の保存と活用 ③無形の文化財の保存と伝承 ④世界文化遺産の登録推進

II 教育委員会の活動

先進地視察の実施、移動教育委員会や学校訪問における学校教職員等との意見交換等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成 24 年度開催回数 14 回（37 議案を審議・可決）

【補足データなど】

- ・教育委員会会議の開催状況

会議の種別	平成 24 年度 開催回数	平成 23 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	2 回	4 回

- ・教育委員会会議の議案件数（次ページ「平成 24 年度教育委員会会議開催状況」参照）

議案の種別	平成 24 年度 議案件数	平成 23 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	2 件	2 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	9 件	12 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	11 件	14 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	5 件	10 件
教科用図書採択に関する事項	2 件	4 件
人事に関する事項	4 件	6 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	4 件	3 件
合 計	37 件	51 件

- ・教育委員会会議の報告件数

報告の種別	平成 24 年度 報告件数	平成 23 年度 報告件数
専決処分（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	6 件	11 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	53 件	63 件
合 計	59 件	74 件

- ・教育委員会会議の傍聴者数

	平成 24 年度	平成 23 年度
教育委員会会議の傍聴者数	0 人	8 人

- ・教育委員の活動

活動の種別	平成 24 年度 回数	平成 23 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する事前協議	12 回	6 回
学校等の市内教育機関の訪問・視察	67 回	70 回
県などの主催する研修会への参加	2 回	2 回
移動教育委員会	1 回	1 回
市長との意見交換会	1 回	1 回
各種審議会等への参加	5 回	6 回

- ・先進地視察など

平成 24 年度	平成 23 年度
京都市教育委員会（コミュニティスクール）（小学校における英語活動）	文部科学省研修視察（外国語活動）（コミュニティスクール）
京都市立京都御池中学校（コミュニティスクール）（英語活動など特色ある教育活動）	連雀学園三鷹市立第六小学校（施設分離型の小中一貫校）（コミュニティスクール）
京都市立高倉小学校（小学校における英語活動）	品川区立日野学園（施設一体型の小中一貫校）

教育委員会会議の開催状況（平成 24 年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H24. 4. 20	定例会	下関市教育長の給与等に関する条例を改正する条例
		豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
H24. 5. 24	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市立小学校及び中学校における学校事務の共同実施に関する規程
		下関市立長府博物館運営協議会委員の委嘱について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
H24. 7. 26	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
H24. 8. 9	臨時会	平成 25 年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について
H24. 8. 31	定例会	平成 24 年度教育予算の補正（9 月）について
		教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		平成 25 年度使用下関商業高等学校教科用図書採択について
		工事請負契約の締結について（勝山地区拠点施設（仮称）整備事業建築主体工事）
		工事請負契約の締結について（勝山地区拠点施設（仮称）整備事業電気設備工事）
H24. 10. 26	定例会	平成 24 年度教育功労者表彰について
H24. 11. 27	定例会	平成 24 年度教育予算の補正（12 月）について
		損害賠償の額を定めることについて
		工事請負契約の一部変更について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
H24. 12. 27	定例会	平成 25 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について
H25. 1. 31	定例会	平成 24 年度教育予算の補正（2 月）について
		平成 25 年度教育予算について
		下関市子ども・子育て審議会条例（案）について
		下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例
		下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
H25. 2. 22	定例会	下関市教育委員会広報広聴事務取扱規程
		下関市立長府博物館運営協議会委員の委嘱について
H25. 3. 15	臨時会	平成 25 年度小・中学校教職員の人事異動について
		平成 25 年度幼稚園教員の人事異動について
		平成 25 年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
H25. 3. 21	定例会	下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関連規則の整理に関する規則

開催日	会議区分	議 案 件 名
H25. 3. 21	定例会	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市立小学校及び中学校文書取扱規程を定める訓令
		下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

※ 6月及び9月の定例会においては議案なし。

■評価

教育委員会会議における議論を充実させるため、議案等に関する理解を深める事前協議を毎月実施し、教育委員会会議における議案審議をより効果的に行った。

また、前年と同様に市内教育機関施設の現況把握のための訪問・視察や学校教職員との意見交換、新たな課題への対応に関する知見を深めるための先進地視察及び意見交換会などを実施した。

このほか、教育委員と事務局との意見交換会を年6回実施し、教育行政における現状及び課題認識を共有し、施策方針について議論を深めた。こうした取組を今後の政策形成や予算編成につなげていく必要がある。

Ⅲ 主要施策別の成果及び評価

1. 子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

① 基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 〈学校教育課〉

各学校における授業改善を推進するために、「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol.1）」を作成・配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。

併せて、指導主事による計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた支援訪問等を行い、「互見授業」「かかわり合いのある授業」「校内研修の活性化」の更なる推進を図った。

また、学力向上等推進委員会において、家庭学習など、子どもが自ら学ぶことができる「習慣化をめざした取組」についての協議を行った。

【補足データなど】

- ・平成 21 年度に「互見授業のススメ」「互見授業のススメ part2」「『かかわり合い』のある授業のススメ」、平成 22 年度に「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」「校内研修活性化へのチャレンジ」、平成 24 年度に、下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol. 1」を各学校に配付。各学校の校内研修において活用されている。

イ) 学力調査の実施 〈学校教育課〉

小学 5 年生と中学 2 年生を対象に下関市学力調査（国語、算数・数学）を実施し、下関市の子どもたちの学力状況及び課題を把握した。

【補足データなど】

- ・過去 5 年間の学力の変遷からみると、全国平均とほぼ同水準になった。
- ・課題のある中学校は、校区の小学校にも同様の課題がみられる。

ウ) 学力向上プランの活用 〈学校教育課〉

確かな学力を育てるために、各学校において作成される学力向上プランの作成・活用について、「学力課題の分析・把握」「取組の重点化」「中間評価の実施」という視点を示し、より効果のあるプランとなるよう指導助言を行った。

【補足データなど】

- ・平成 23 年度に下関市の学力向上を目指し作成した「下関市学力向上プラン」について、指導と評価のサイクルの確立を明記するなどの見直しを行った。

エ) 総合的な学習の時間の充実 〈学校教育課〉

各学校における「総合的な学習の時間」の充実を図るために、外部人材

の積極的な活用を支援した。

【補足データなど】

- ・1校あたり年間15,000円の予算で実施。

<活用例>

(テーマ)

(活用人材)

国際理解：下関市立大学留学生

情報：カモンFM

環境：森林組合、水の生きもの研究会

福祉・健康：盲導犬ボランティア

地域：地域の高齢者

伝統と文化：平家踊り保存会、かざぐるま保存会

など

■施策の評価（学校教育課）

これらの施策による成果としては、「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol.1）」等を活用し、校内研修が活性化するとともに、学校毎に、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業の水準化をめざした取組が行われた。

学力向上連絡協議会を開催し、全国学力・学習状況調査や下関市学力調査等の結果の分析と各学校の取組についての情報・意見交換を行った結果、各学校において、より実情に沿った取組が推進されるようになってきた。

全国学力・学習状況調査や下関市学力調査等の結果においても、下関市の子どもたちの学力は、全国や県平均に向けて着実に伸びているということが表れている。しかし、依然として、基礎・基本の定着、さらに活用する力の育成については、課題として残っている。

今後は、これまでに示してきた方向性をさらに具体化して市全体に広めるとともに、学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」や教職員の自主的な学びを促す「自主学習会の設立」等の取組を進めていく必要がある。

②時代の進展に対応した教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 〈学校教育課〉

キャリア教育推進担当者を対象にキャリア教育研修会を実施した。生涯にわたって生きる力を養っていかうという高等学校の実践を学ぶことでキャリア教育推進担当者としての資質の向上を図った。

【補足データなど】※数字は%
・キャリア教育全体計画の作成 H23) 小 100 中 100 → H24) 小 100 中 100
・キャリア教育に関する校内研修会の実施 H23) 小 75 中 87 → H24) 小 100 中 100
・キャリア教育に関する幼小中連携 H23) 小 88 中 70 → H24) 小 100 中 100

イ) へき地・複式教育の充実 〈学校教育課〉

へき地及び複式学級を有する学校（12校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校協議会を阿川小学校で開催した。公開授業及び研究協議を行い、各校の実践事例や研究成果を交流することができた。

【補足データなど】
・複式学級を有する学校：吉母小、蓋井小、内日小、殿居小、豊田中小、室津小、宇賀小、角島小、神田小、阿川小、栗野小、田耕小
・平成24年度下関市へき地・複式教育研究協議会 平成24年10月26日（金） 下関市立阿川小学校 参加者数 市内60人、市外1人

ウ) 情報教育の推進 〈学校教育課／学校支援課〉

学校におけるICTの活用推進を図るため、ICT推進委員会を開催した。併せて、ICT活用推進・情報モラル研修会を開催して、校務の電子化や情報の発信の仕方、デジタル教材等の活用及び情報モラルについての講義や演習を行った。

さらに、小中学校における教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境整備や維持管理を行った。

- ・コンピュータ整備事業 事業費 168,977千円

【補足データなど】								
・平成24年度ICT活用推進・情報モラル研修会(実践講座)〔2日間 延べ69人参加〕								
日時 ① 平成24年7月30日（月） 9:30～16:30								
② 平成24年7月31日（火） 9:00～16:00								
会場 下関市立川中中学校								
研修内容 【午前の部】事例発表、演習								
【午後の部】講義、演習、事例発表								
(両日とも同じ内容)								
講師 ICT活用推進委員、e-ネットキャラバン講師、ジャストシステム								
・事業費実績								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>平成24年度 事業費</th> <th>平成23年度 事業費</th> <th>平成22年度 事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンピュータ整備事業</td> <td>168,977千円</td> <td>158,822千円</td> <td>165,983千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	平成24年度 事業費	平成23年度 事業費	平成22年度 事業費	コンピュータ整備事業	168,977千円	158,822千円	165,983千円
事業名	平成24年度 事業費	平成23年度 事業費	平成22年度 事業費					
コンピュータ整備事業	168,977千円	158,822千円	165,983千円					
・平成24年度の主な事業内容 デスクトップ型からノート型パソコンにリースの更新を行った。								

(小学校 694 台、中学校 212 台)

・コンピュータ整備状況

	児童生徒数	PC台数	PC1台あたりの児童生徒数
小学校	13,283	2,141	6.20
中学校	6,723	1,844	3.65
計	20,006	3,985	5.02

※国が目標としているコンピュータ1台あたりの児童生徒数は5.4人

エ) 外国語教育の充実 〈学校教育課〉

外国語指導助手（ALT）を下関商業高等学校及び下関市立小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校への派遣と、小学校外国語活動の補助として、7人のALTを延べ1,300日程度派遣した。

小学校外国語活動研修会や各小学校の外国語活動に係る校内研修では、具体的な活動の進め方と授業の組み方について指導を行った。

- ・外国語指導助手招致事業 事業費 35,739千円

【補足データなど】

- ・各小中学校への派遣時数、教育委員会、各教育支所勤務の日程、時間を見直し、小学校への派遣時数を増やした（小学校教諭とALTとの打合せ時間の確保）。学期末等、高等学校、小中学校へ派遣のない日を活用して、幼稚園派遣を行った。

■ 施策の評価（学校教育課／学校支援課）

キャリア教育については、各地域の実情に応じて、小中学校9年間を見通したカリキュラムを充実させていかなければならない。

複式学級を有する学校は、増加傾向にある。学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。

情報教育の推進については、平成17年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小中学校の教育ネットワーク整備、PC配備・整備を平成21年度に完了し、平成22年度から配備済みPCのリース契約満了に伴う更新手続きを行っており、平成24年度においてもPC更新は順調に実施された。なお、更新の際には、児童生徒が弾力的かつ効果的な活用ができるよう、デスクトップ型からノート型へ転換を図っている。今後も学校の状況や課題の把握に努め、授業改善及び業務改善につながる研修会を開催しなければならない。

小学校での外国語活動の充実のために、ALTの派遣方法については、各学校の実情に応じて、学年や回数などを弾力的に実施していくことに努めた。

③専門的な職業教育の推進

ア) 下関商業高等学校における専門的職業教育の実施〈下関商業高等学校〉

学校教育の充実を図るため、教材等備品の整備充実を図り、外部講師活用、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行った。また、安全な教育環境を整備するため、講堂改築工事等を行った。

- ・ 下関商業高等学校講堂改築工事等 事業費 588,184 千円

【補足データなど】		
・ 工事实績		
事業名	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
講堂改築工事	582,108 千円	109,996 千円
視聴覚機器改修工事	4,401 千円	
体育館バスケットコートライン引替工事	630 千円	
水泳プール循環浄化装置改修工事	1,045 千円	
野球バックネット新設工事		7,127 千円
防球ネット増設工事		4,694 千円
計	558,184 千円	121,817 千円

・ 定時制勤労生徒に対する教科書給付
平成 24 年度 29 人 (全生徒数 48 人)
平成 23 年度 23 人 (全生徒数 48 人)

イ) 情報処理教育の環境整備 〈下関商業高等学校〉

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

【補足データなど】
・ 総合実践室に PC を 41 台、ビジュアルデザイン室に 43 台、マルチメディア室に 43 台設置する等、コンピュータの環境整備を行った。

■ 施策の評価 (下関商業高等学校)

今後も生徒及び教職員に対し、安全で快適な授業が行われるよう本校の校舎の適正な建物管理を継続していく。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、今後も環境整備の充実を図っていく。

(2) 豊かな心の育成

① 思いやりのある豊かな心の育成

ア) 道徳教育の充実 〈学校教育課〉

道徳教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における道徳教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。各校では道徳教育推進教師^(*)を中心とした指導体制が整っており、年間35時間の道徳の時間が確保されている。

併せて、山口県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（24・25年度指定：川棚小学校、25・26年度指定：菊川中学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等をとおして、授業の質の向上に努めた。

【補足データなど】

(*) 道徳教育推進教師

校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

- ・平成24年度道徳教育推進状況調査の結果
平均授業時数 小学校 35.6時間 中学校 36.2時間
- ・平成24年度道徳教育研修会 1日日程 演習・講義 受講者数 97人

イ) 人権教育の充実 〈学校教育課〉

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、山口県人権推進指針・人権教育推進資料の改訂に伴う各校における指導計画の見直しについて指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、学校における人権教育について理解を図った。

【補足データなど】

- ・平成24年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 85人
- ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ 57人
- ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ 50人

ウ) 体験活動の充実 〈学校教育課〉

体験活動の実施状況を把握するための調査を行った。全ての小・中学校で前年度の活動を適切に評価して、平成24年度の計画を立案して、活動を実施している。

【補足データなど】

平成24年度体験活動の実施状況調査

- ・前年度の活動を適切に評価して計画を立案した学校数 小：52校 中：22校
- ・社会奉仕に関わる体験活動、勤労生産・職場・職業・就業に関わる体験活動を実施した学校数 小：52校 中：22校

エ) ふるさと学習に対する支援 〈学校教育課〉

下関歴史マップ（3,000部）を作成し、小学校6年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、358点の応募があった。作品展（ゆめシティ：10月18日～24日）では、入賞作品77点を展示した。また、市長賞、教育長賞、優秀賞受賞の7人は、市役所で表彰式（10月17日）を行った。

【補足データなど】

・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成。
（内容については、長府博物館学芸員と相談）

表面：明治維新において活躍した人物やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展

参加賞：絵はがき（観光政策課の協力による）

オ) 姉妹校交流 〈下関商業高等学校〉

韓国の開成高等学校から生徒4人及び教職員3人が下関商業高等学校を訪問し、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、広い視野での人材の育成を行った。また、下関商業高等学校から生徒32人及び教職員7人が鹿児島商業高等学校を訪問し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足データなど】

・昭和61年 開成高等学校（当時は釜山商業高等学校）と姉妹校盟約を締結し、1年ごとに相手校を訪問している。（平成24年度は第27回目）

・また、昭和36年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。（平成24年度は第59回目）

■ 施策の評価（学校教育課／下関商業高等学校）

児童生徒一人ひとりに思いやりのある豊かな心を育むためには、道徳教育の充実が不可欠である。市内全小・中学校で年間35時間の道徳の時間が確保されてはいるが、さらに、全ての学校に配置されている「道徳教育推進教師」を中心とした組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、県教委による研究指定校の活用、道徳教育研修会の開催などをおして、授業の質の一層の向上をめざしていかなければならない。

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。

また、体験活動実施状況は、小学校では、自然体験をはじめ、体験活動の実施率が全般的に高く、中学校では、職場体験等の勤労体験の実施率が高い。より効果的な体験活動を行うためには、活動のねらいを明確にするとともに、

道徳教育との関連を図るなど、総合的に指導計画を見直すことが必要である。

「下関歴史マップ」は、児童、保護者からも大変好評であった。「大すきふるさと下関 歴史マップ」作品展にも多数の応募があり、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができた。しかしながら、学校によって取組の差があり、全ての学校で歴史マップをより効果的に活用するよう支援が必要である。

姉妹校交流について、韓国・開成高等学校からの訪問では、日本の正月料理を両校生徒が調理、試食し、食を通じた交流を行った。高校生という多感な時期に多彩な顔ぶれの人と交流することにより、お互いの理解と友情を深めていくことは、将来、生徒が多方面で貢献していくことになる可能性を秘めていると考え、今後も継続していきたい。

②つながりを基盤とした生徒指導の推進

ア) 生徒指導推進室の設置 〈学校安全課〉

幼・小・中学校における、成長促進的な生徒指導の推進や学校安全、生徒指導上の諸問題、学校事故、学校教育に対しての保護者からの指摘等に対して、学校支援・指導体制の充実を図った。

【補足データなど】

- ・平成24年度学校訪問 延べ3,600校（問題行動・事故対応等含め）
- ・平成23年度学校訪問 延べ4,200校（問題行動・事故対応等含め）

イ) 不登校児童生徒への個別支援の実施 〈学校安全課〉

不登校児童生徒に対し、教育支援教室「さくらやま」において、学校復帰に向けた様々な体験活動や学習支援を実施した。また、「教育相談室」では電話相談をはじめ家庭や学校への訪問相談等を行った。さらに、学校だけでは対応が困難なケースは、「カウンセリングアドバイザー^(*)」を派遣し、状況の改善に努めた。

【補足データなど】

(*) カウンセリングアドバイザー

犯罪被害や学校事件・事故等の重大事案が発生した際の緊急的な心のケアや、不登校の対応における助言・援助が必要な学校に対して派遣される臨床心理士等の専門家

- ・教育支援教室「さくらやま」 通級生
平成24年度 小学生：5人 中学生：41人
平成23年度 小学生：3人 中学生：42人
平成22年度 小学生：4人 中学生：33人

ウ) ふれあいDAYキャンプの実施 〈学校安全課〉

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して、集団や社会に適応する力を養うための「ふれあいDAYキャンプ」を実施した。不登校児童生徒だけでなく、その保護者や友人、教員も参加した。

【補足データなど】

- ・平成24年7月31日（火）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：56人

エ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 〈生涯学習課〉

青少年補導センター 青少年補導委員 259人（教育委員会職員除く）

- ・街頭補導回数 227回 ・街頭補導従事者数 407人
- ・合同補導回数 118回 ・合同補導従事者数 1,400人
- ・校区補導回数 1,421回 ・校区補導参加者数 8,505人
- ・補導件数 1,856件 ・ヤングテレホン相談 相談件数 393件

【補足データなど】

- ・補導件数 平成24年度 1,856件（対前年度 240件増）
平成23年度 1,616件（対前年度 173件減）

	平成 22 年度	1,789 件	(対前年度 30 件減)
・相談件数	平成 24 年度	393 件	(対前年度 294 件増)
	平成 23 年度	99 件	(対前年度 107 件減)
	平成 22 年度	206 件	(対前年度 4 件増)

■施策の評価（学校安全課／生涯学習課）

小中学校における問題行動や事件事故に対して、生徒指導推進室の指導主事やガイダンスアドバイザー（P32 注釈参照）が訪問することにより、早期発見・早期対応ができています。また、教育支援教室「さくらやま」と学校との連携により、不登校者数も減少傾向にあり、各学校における生徒指導・学校安全の取組が着実に成果を上げている。

青少年補導について、増加した理由の主なものは、喫煙行為、日没後の帰宅指導や公共の場でのたむろ、大声で騒ぐ等のマナー違反である。

公共の場所でのマナー意識の低下が多く見受けられ、大人も含めて、重要な課題と認識している。

ヤングテレホン相談件数が前年度に比べ 294 件と大幅に増加しているが、これは、市報等への掲載頻度を増やしたことにより相談窓口が周知され、いじめ、体罰による自殺問題の影響等により相談が増えたものと推察される。

相談者別では、青少年からの相談が増加し、特に高校生、専門学校生・大学生、有職少年からの相談が急増している。

(3) 健やかな体の育成

①体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 〈学校教育課〉

全ての小中学校において体力向上プランを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「1校1取組」など、子どもや学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足データなど】

- ・ 体力テストの合計点の平均値が平成23年度と比較して小学校5年生では1.0ポイント上昇し、5年生女子では1.3ポイント下降している。また、中学校2年生男子では2.2ポイント上昇し、2年生女子は23年度と同程度である。

イ) スポーツ大会の運営・支援 〈学校教育課〉

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、子どもたちの体力・競技力の向上を図った。

- ・ 小学校体育連盟補助金 1,226 千円
- ・ 中学校体育連盟補助金 8,495 千円

ウ) 選手派遣の支援 〈学校教育課〉

小・中学校体育連盟への補助事業をとおして選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境を作るよう努めた。

■ 施策の評価（学校教育課）

児童生徒の体力向上については、各校の授業改善や昼休みに様々なスポーツ大会を企画する「1校1取組」など、子どもの実態に応じた取組ができており、成果が上がっている。

スポーツ大会の運営や選手派遣の支援のための小体連、中体連に対する補助事業については、児童生徒の体力・競技力向上のために必要であることから、今後も継続していきたい。

②健康教育の推進

ア) 健康診断の実施 〈学校安全課〉

幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断を通じ、疾病の早期発見、治療の指示等を行い、健康の保持・増進を図った。

【補足データなど】

- ・学校保健安全法に定められた健康診断及びその他の検診を実施し、精密検査の受診、治療の指示等の事後措置を行った。

イ) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 〈学校教育課〉

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

【補足データなど】

- ・体育担当教諭に関しては、小学校3回、中学校3回の研修会を行った。
- ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

ウ) 望ましい生活習慣形成の啓発 〈学校教育課〉

「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を形成するため、校長会や校内研修会等の機会に指導助言を行った。

【補足データなど】

- ・毎日朝食を食べている児童・生徒の割合 (食生活アンケート調査より)

校種	平成 24 年度	平成 23 年度
小学校	89.6%	90.0%
中学校	85.0%	85.0%

- ・就寝・起床時間 (食生活アンケート調査より)

	小学校	中学校
就寝時刻	①21 時台 46.5%	①23 時台 42.3%
	②22 時台 38.7%	②22 時台 25.4%
	③23 時台 6.5%	③24 時台 18.6%
起床時刻	①6 時台 77.5%	①6 時台 67.1%
	②7 時台 15.3%	②7 時台 24.1%
	③5 時台 6.8%	③5 時台 8.1%
睡眠時間	①8 時間 43.9%	①7 時間 41.8%
	②9 時間 37.7%	②8 時間 24.4%
	③7 時間 9.7%	③6 時間 19.6%

■施策の評価 (学校教育課／学校安全課)

学校保健においては、学校医との連携のもと、幼児・児童・生徒を対象とした健康診断の実施と事後措置により、学校教育の円滑な実施に寄与することができた。また、教職員を対象とした定期健康診断を一括して業務委託し、業務の効率化と教職員の負担軽減を図った。

望ましい生活習慣の形成については、学校訪問や校長会等の機会に啓発についての指導を行っているが、家庭への啓発については学校や地域によって

差がある。今後も継続して、家庭学習や運動の習慣化も含めて、望ましい生活習慣の形成に向け啓発活動を充実していく必要がある。

③食育の推進

ア) 地場産給食の提供 〈学校安全課〉

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

- ・地場産食材の地域品目別使用割合

	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
県内産品	51 %	48 %	42 %	45 %
市内産品	26 %	29 %	19 %	26 %

【補足データなど】

- ・地場産食材を使用した給食として、ふく給食を1回、くじら給食を6回提供し、また、北九州市と双方の郷土食を交換実施し、学校給食・関門交流の日（下関市：がめ煮、北九州市：けんちょう）などを実施した。

イ) 食育推進ボランティアの活用 〈学校安全課〉

小・中学校へ食育ボランティアを派遣し、食育教室を実施した（8回）。

併せて、市内の生産者等に対して、食育ボランティアへの参加協力を行った。

【補足データなど】

- ・食育ボランティア名簿の人数は32人（平成25年3月現在）

ウ) 食に関する指導の充実 〈学校教育課〉

各校において、担当栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や給食指導を行うため、各校の全体計画の見直しを行った。また、担当栄養教諭、学校栄養職員による巡回指導を活用し、各校1回は必ず食に関する指導を行うようにした。また、栄養教諭配置校訪問では、学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

- ・栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業費 805千円

【補足データなど】

- ・小学校5年生、中学校2年生に食や生活習慣に関するアンケートを行い、実態を把握し、各校での指導に活用した。「食育だより」を作成し、各学校に配付した。

- ・毎日朝食を食べている児童・生徒の割合 (食生活アンケート調査より)

校種	平成 24 年度	平成 23 年度
小学校	89.6%	90.0%
中学校	85.0%	85.0%

エ) 学校給食の充実 〈学校安全課〉

日常生活における食事について、子どもたちの正しい理解と望ましい習慣を養うとともに、健康の増進等を図るため、安全で安心な学校給食の提供に努めた。

【補足データなど】

・平成 24 年度からの給食費改定において、1 食あたり小学校では、平均 23 円・10% 増で 250 円に、中学校では、平均 25 円・9% 増で 290 円に改定した。

※宇賀小学校 (270 円)・神玉小学校 (250 円)・角島小学校 (250 円)・神田小学校 (250 円)・阿川小学校 (250 円)・粟野小学校 (250 円)・滝部小学校 (250 円)・田耕小学校 (280 円)、豊北中学校 (290 円) は据え置き

・旧市小学校の献立におけるデザートの数比較

	H24 年	H23 年
9 月	10 回	6 回
10 月	10 回	6 回

■施策の評価 (学校教育課／学校安全課)

昨年度と比較し、朝食摂取率が小学校は下がっており、中学校では変化なしという状況である。これからは摂取率だけではなく、摂取している内容に目を向けた、朝食の質を高める指導も必要である。食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。

給食食材の発注に当たっては市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域において J A や生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めた。給食食数が多く、短期間のうちに大量の地場産野菜を必要とするが、生育不良などの理由で必要量が計画的に確保することが難しい状況でもある。このため、地場産食材が円滑に調達できるよう今後も努めていく。

発育盛りの児童生徒の栄養を満たし、かつ魅力ある学校給食とするため、小中学校の給食費を改定し、献立の多様化を図るよう努めた。

今後も魅力ある学校給食となるように努めてく。

(4)子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

①幼児教育の推進

ア) 幼稚園就園に対する助成 〈学校教育課〉

幼児教育の一層の普及と就園の奨励を図り、保育料の減免や補助をもって保護者の負担軽減を行った。

公立幼稚園保育料減免 (単位：人、千円)			私立幼稚園保育料補助 (単位：人、千円)		
区分	対象人数	減免額	区分	対象人数	補助額
3歳児	3	176	3歳児	450	47,904
4歳児	35	2,345	4歳児	464	41,760
5歳児	38	2,648	5歳児	427	36,245
計	76	5,169	計	1,341	125,909

イ) 幼保一体化のための施設整備 〈教育政策課〉

豊浦地区における幼保一体化施設の整備にあたり、関係部局と連携しながら基本・実施設計を完了した。

【補足データなど】 (豊浦地区幼保一体化施設整備の概要) <ul style="list-style-type: none">・場所 下関市豊浦町大字川棚 5281 番地ほか・延床面積 1,850.01 m²・屋外遊技場面積 1,750 m²・構造 鉄筋コンクリート造、2階建・定員 200人(幼稚園：80人 保育園：120人)
--

■施策の評価 (教育政策課／学校教育課)

生涯にわたる人格形成の基礎を育み、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進するため、市立及び私立幼稚園への就園奨励を行った。

豊浦地区幼保一体化施設の整備については、基本・実施設計にあたり、地元住民や保護者、教職員等の意見を反映し、園舎の配置や駐車場の確保に努めた。今後、施設建設の着工とともに、園児及、保護者及び教職員等が新施設へ円滑に移行できるよう更に意見を伺いながら開設の準備を進める必要がある。

②特別支援教育の推進

ア) 下関市就学指導委員会の開催 〈学校教育課〉

障害のある子どもの状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸ばされる適正就学先について審議するため、下関市就学指導委員会を開催した。

【補足データなど】			
・ 下関市就学指導委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数			
平成 24 年度	開催回数	5 回	審議した幼児児童生徒数 175 人
平成 23 年度	開催回数	3 回	審議した幼児児童生徒数 164 人

イ) 小中学校への支援員の配置 〈学校教育課〉

特別な支援を必要とする子どもが就学する小中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員 106 人(緊急雇用創出事業の 14 人を含む)を配置した。

【補足データなど】	
・ 特別支援教育支援員数	
平成 24 年度	106 人 (緊急雇用創出事業の 14 人を含む)
平成 23 年度	105 人 (緊急雇用創出事業の 14 人を含む)
・ 4 人以上在籍で加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、認定就学者数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常学級数、下関市就学指導委員会で支援員の配置が必要であるとの意見があった児童生徒数を参考とし、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。	

ウ) 幼稚園への指導員の配置 〈学校教育課〉

市立幼稚園において、障害等により特別な支援を要する幼児の受入れを推進するため、14 園に補助教員として指導員を 19 人配置した。

【補足データなど】		
・ 指導員数		
平成 24 年度	14 園	19 人
平成 23 年度	16 園	20 人
平成 22 年度	15 園	20 人

エ) 特別支援学級就学に対する助成 〈学校教育課〉

児童生徒の特別支援学級への就学については、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

・ 特別支援教育就学奨励費

区分	対象者数	支給額
小学校	329 人	4,536 千円
中学校	103 人	1,962 千円

【補足データなど】			
・特別支援教育就学奨励費			
平成 24 年度 対象者数・事業費		平成 23 年度 対象者数・事業費	
小学校 329 人	4,536 千円	小学校 327 人	4,279 千円
中学校 103 人	1,962 千円	中学校 95 人	2,093 千円

オ) 特別支援学級の設備整備 〈学校支援課〉

小中学校の特別支援学級における教育活動に必要な設備の整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 13,968千円

【補足データなど】						
・事業費実績						
事業名	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費	平成 22 年度 事業費			
小学校特別支援学級設備整備	8,943 千円	11,040 千円	9,747 千円			
中学校特別支援学級設備整備	5,025 千円	4,213 千円	4,522 千円			
計	13,968 千円	15,253 千円	14,269 千円			
・平成 24 年度の主な事業内容						
小学校の備品として、黒板、ホワイトボード、フロアジョイントマット、掃除機、スマートボードセット、業務用ミキサー、知能検査一式などを整備した。						
中学校の備品として、カメラ、フライングディスク、バランスボール、プリンタ、ピクチャーカード、業務ソフト、バランサー、多目的テーブル、テレビ、パワーデスク、丸椅子、個別式知能検査一式などを整備した。						
・特別支援学級数、児童生徒数推移（参考）						
	平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度	
小学校特別支援	78 学級	244 人	76 学級	253 人	77 学級	238 人
中学校特別支援	40 学級	104 人	35 学級	97 人	31 学級	80 人
計	118 学級	348 人	111 学級	350 人	108 学級	318 人

■施策の評価（学校教育課／学校支援課）

幼児一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導または必要な支援を行うための人員配置、環境整備に取り組んだ。

また、障害のある児童生徒に対する義務教育の円滑な実施を図るため、特別支援学級（小学校 78 学級、中学校 40 学級）に必要となる教材を整備した。

特別支援を要する児童生徒数が増加傾向であるため、遊休備品の有効活用はもとより、今後の予算確保が重要な課題として捉えている。

併せて、子どもたちが生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導・支援に向けては、学級担任をはじめ、支援員や指導員の研修機会の確保が不可欠であり、特別支援教育にかかる研修の工夫、改善に努める必要がある。

2. 学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

① 組織力を高める研修の実施

ア) 教職員の職務に応じた研修の実施 〈学校教育課〉

管理職研修として、園長・校長研修をはじめ、新任教頭研修及び園長・校長フォローアップ研修を開催し、園・学校経営のための資質能力を高める研修を行った。

併せて、主任等を対象とするミドルリーダー研修をはじめ、特別支援教育、生徒指導、学校事務に関する職務研修を実施した。

【補足データなど】

・職務別研修 11 講座実施（管理職研修 5 講座、主任等研修 6 講座）

■ 施策の評価（学校教育課）

教育課題を中心とした内容の充実を図った。今後は、より充実した研修を行うために、学校の組織力向上に向けて、各キャリアステージに応じた研修内容を一層充実する必要がある。

②教職員の適切な配置 〈学校教育課〉

ア) 教職員の適正な人事管理

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれの資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、適材を適所に配置した。

イ) 非常勤講師・非常勤嘱託職員の活用 〈学校教育課〉

学校の状況等を踏まえ、特別支援教育支援員や学級支援補助教員等、必要に応じた職員を配置した。

【補足データなど】

・特別支援教育支援員数

平成 24 年度 106 人（緊急雇用創出事業の 14 人を含む）

平成 23 年度 105 人（緊急雇用創出事業の 14 人を含む）

■施策の評価（学校教育課）

各学校の教職員人事については、専門性、年齢、性別、現任校の勤務年数等の観点から検討し、適切に配置することができた。

管理職の採用・昇任に当たっては、県教育委員会と緊密に連携し年功序列にとらわれず、活力のある学校運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力の発揮が期待できる人材を選任した。

子どもたちが生活や学習上の困難を改善または克服するための介助や支援には、特別支援教育支援員の配置が不可欠である。

年々、特別支援教育支援員による介助・支援のニーズは高まっており、今後の予算確保が重要な課題と捉えている。

③校種間連携の促進

ア) 幼保小連携・小中連携・中高連携教育に係る支援と研修の実施〈学校教育課〉

幼保小連携・小中連携を図るための研修会を、それぞれ開催し、幼児教育長期研修生による報告や中学校区の連携した事例発表を通して、連携の意義や必要性、課題等についての理解を図った。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催した。

【補足データなど】

・幼児教育長期研修生配置校（過去6年）

平成24年度	熊野小→川中西幼	平成21年度	勝山小→勝山幼
平成23年度	小月小→小月幼	平成20年度	長府小→豊浦幼
平成22年度	川中小→川中幼	平成19年度	王司小→清末幼

■施策の評価（学校教育課）

幼保小連携、小中連携、中高連携とも、研修会や協議会等で共通課題を確認し、計画的・継続的な取組が行われている。今後も、引き続き推進していく必要がある。

(2) 教職員の指導力の向上

① 指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 〈学校教育課〉

幼稚園、小中学校、高等学校教職員の資質向上を図るため、初任者、2年次、3年次、6年次及び10年経験者を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。

【補足データなど】

・初任者（5日）、2年次（1日）、3年次（1日）、6年次（2日）、10年経験者（6日）

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 〈学校教育課〉

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、中核市として市独自に教職員研修講座を開催した。市立幼稚園、小・中・高等学校教員に対して全48講座を開催し、延べ2,466人が受講した。

【補足データなど】

・教職員研修

基本研修…義務研修（5講座）、職務研修（11講座）

希望研修…専門研修（18講座）、課題研修（8講座）

推薦研修（4講座）

支援研修（2講座）

※下関市教育祭を除く。

ウ) 下関市教育祭の実施 〈学校教育課〉

8月9日、海峡メッセ下関において、1,596人の教職員及びPTA関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、教育支援教室の紹介や通級指導教室の実践発表、教育講演及び教職員研究物の展示を行った。

[趣旨] 教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚を図るとともに、本市教育の現状と課題を確認し、これからの方向性を確認することにより、教育方針である「生命（いのち）きらめき未来（あす）を拓く下関の教育」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 〈学校教育課〉

すべての市立幼稚園、小中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、各学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、地域担当や専門分野を決めて日常的に指導主事が学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育等、学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。

【補足データなど】

- ・研修支援訪問：幼稚園 23 回、小学校 65 回、中学校 26 回
- ・要請訪問（ワークショップ型校内研修含む）：小学校 53 回、中学校 5 回
- ・学校訪問 延回数 2,717 回

■施策の評価（学校教育課）

教育的課題及び教職員のニーズを把握し、研修内容の改善・充実を図った。受講生による評価も高く、研修の成果を受講生自身が学校へ還元するとともに、研修内容を他の教職員と共有して取り組むことで、学校の組織力も高まってきている。今後は、県教委との共催研修の在り方について、さらに検討していく必要がある。

②教育センターの整備

ア) 教育センターの建設 〈教育政策課〉

一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす教育を推進し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むため、教職員の資質・能力向上に不可欠な研修業務を合理的かつ集中的に実施することが可能な施設（教育センター）の整備に取り組み、施設の基本・実施設計を完了した。

【補足データなど】

（教育センター施設概要）

- ・ 下関市幡生本町 14 番地 51 ほか（幡生操車場跡地）
- ・ 敷地面積 7,808.79 m²
- ・ 建築面積 1,112.99 m²
- ・ 延床面積 2,956.66 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3階＋PH階1階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育研究資料保管・閲覧、教育委員会事務局

■ 施策の評価（教育政策課）

平成 23 年度から着手した教育センター整備事業の基本・実施設計は、関係機関との調整に日時を要したため、予算を繰り越して平成 24 年度に完了した。

本事業は、小・中学校の耐震補強事業を優先的に実施するため、平成 24 年度から 2 年間延伸することとしている。建設予定地周辺のインフラ整備は進捗していることから、平成 24 年度は関係機関と事業実施に向けての調整を継続的に行った。今後は平成 26 年度からの施設整備に支障がないよう準備に努める。

(3) 教育環境の整備

① 地域の実状に応じた教育環境の整備

ア) 市立幼稚園の適正規模・適正配置の推進 〈教育政策課〉

市立幼稚園の適正規模を確保するため、下関市立幼稚園適正規模・適正配置基本方針に基づく次年度に係る新入園児の募集中止について、該当園の関係者に対する説明会を行った。

【補足データなど】

◆「下関市立幼稚園適正規模・適正配置基本方針」抜粋

2. 市立幼稚園の適正規模を確保するための方策について

(2) 園児募集方針について

園児の募集を行った結果、年度開始の4月1日現在において、新入予定園児数が10人未満となり、かつ全園児数が15人以下となる幼稚園については、原則として当該年度の次年度以降に係る新入園児の募集を中止する。

◆該当園の園児数（平成24年4月1日現在）

	4歳児	5歳児	計
第三幼稚園	3(3)	5(0)	8(3)
檜崎幼稚園	2(2)	8(0)	10(2)
小串幼稚園	2(2)	7(2)	9(4)

※（ ）内数値は新入園児数

イ) 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 〈教育政策課〉

教育環境の現状を把握するとともに、関係者の共通認識を得て、いかに工夫改善できるかについて協議し、施策に反映させることを目指して「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」(平成24年度中3回)を開催した。

また、豊田西中学校と豊田東中学校との統合について、成果や課題を検証するためのアンケートを実施した。

【補足データなど】

(教育環境の改善に関する意見交換会・学習会)

- ・平成24年7月10日 神田小(旧下関) 参加者11人 テーマ：統廃合について
- ・平成24年9月6日 豊北中・阿川小 参加者18人 テーマ：通学について
- ・平成24年12月6日 栗野小 参加者30人 テーマ：統廃合について

(学校統合に関するアンケート)

- ・対象：豊田中に在籍する第2・3学年の生徒
上記生徒の保護者
学校教職員
- ・時期：平成24年11月上旬

ウ) 特色ある学校づくりの推進 〈学校教育課〉

各学校の特色ある教育活動を調査し、各報道機関に情報提供を行うとともに、「特色ある教育活動実践事例集」を作成して、3月に各幼稚園、小

中学校に配付した。

■施策の評価（教育政策課／学校教育課）

市立幼稚園の適正規模・適正配置では、平成 25 年度新入園児に係る募集中止について第三幼稚園、檜崎幼稚園及び小串幼稚園の関係者に対して説明会を行い合意形成に努めたが、十分な理解が得られず、平成 25 年度新入園児については募集を実施した。その結果、檜崎幼稚園については入園申込みがなかったため、平成 25 年度から休園することとした。今後も、新入園児募集中止に該当する幼稚園については、基準は堅持しつつ、幼保一体化や近隣の幼稚園との統合を検討しながら、引き続き適正規模確保の必要性を保護者等に丁寧に説明し、合意形成に努めたい。

市立小・中学校の適正規模・適正配置では、まずは、学校の小規模化について、保護者と教育委員会が情報共有や相互理解を深めるために「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」を実施することが重要である。平成 24 年度においては、3 校で実施し、小規模化する学校における課題等について考える貴重な時間を持つことができた。今後は、未実施の検討対象校においても実施できるよう働きかけることが課題であるが、豊田中学校に係る成果及び課題をまとめた報告書を作成し、これを今後の適正規模・適正配置の推進に活用していく。

全市立幼稚園、小・中学校、下関商業高等学校から『健やかな体』についての実践事例を集め、「特色ある教育活動実践事例集」を作成した。

児童生徒の実態を踏まえた体力向上プログラムを作成して、授業や業間時間において充実した取組を推進している事例や基本的な生活習慣を育成するために学校保健安全委員会を活用するなど、子どもの健康課題に応じた指導の事例等を紹介している。また、担任と栄養教諭・学校栄養職員が連携しながら進める食に関する指導の事例も多く紹介している。

本事例集を配付するとともに、各園・学校においてさらなる特色ある取組が展開されるよう支援を行う必要がある。

②子どもを守る安全対策の充実

ア) ガイダンスアドバイザーの配置 〈学校安全課〉

不審者対応も含めた通学路の安全確保や、校内における教員の生徒指導の補助業務を行うため、ガイダンスアドバイザー^(*)を雇用し、よりきめ細やかな学校支援体制の充実を図った。

【補足データなど】

(*)ガイダンスアドバイザー

生徒指導上の課題のある小・中学校において、校内巡視や行事参加等を通して学校支援を行う職員。また、不審者事案等に応じて、児童生徒の登下校時の安全確保のための活動も行う。

- ・平成 24 年度 学校訪問回数 延べ 2,100 回
- ・平成 23 年度 学校訪問回数 延べ 2,000 回

イ) 学校情報配信システム（きらめきネットコム）の充実 〈学校安全課〉

学校安全に関する情報や児童生徒の活動情報など、メール配信や学校ホームページの積極的な活用により、情報共有と連携強化に努めた。また、教職員を対象としたグループウェアの活用も進めている。

【補足データなど】

- ・平成 24 年度登録者数：21,488 人、H P アクセス数：470,187 件 (H23.11 月～H25.3 月)
- ・平成 23 年度登録者数：21,878 人
- ・平成 22 年度登録者数：19,682 人

■施策の評価（学校安全課）

生徒指導推進室の設置とガイダンスアドバイザーの配置により、各学校の状況をより細かく把握することが可能となった。また、学校情報配信システムについては、各学校のホームページのアクセス数も増加しており、携帯電話の普及により、今後ますます重要性が高まるものとする。

③安全な施設、設備の充実

ア) 耐震補強の実施 〈学校支援課〉

「下関市立小中学校耐震化計画」に基づいて、耐震診断15棟、補強計画43棟、実施設計18棟並びに耐震補強工事15棟を行った。

- ・ 耐震補強事業(業務委託) 事業費 171,419千円
- ・ 耐震補強事業(補強工事) 事業費 706,382千円

【補足データなど】						
・ 事業費実績						
事業名	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費	平成 22 年度 事業費			
耐震補強事業(業務委託)	171,419千円	334,519千円	122,925千円			
耐震補強事業(補強工事)	706,382千円	199,616千円	517,714千円			
・ 耐震化率等 (平成 25 年 4 月 1 日現在)						
	学校数	全棟数	S56 以前建 設の棟数	耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟数	耐震化率
小学校	52校	225棟	152棟	92.8%	61棟	59.6%
中学校	22校	118棟	60棟	96.7%	27棟	72.0%
計	74校	343棟	212棟	93.9%	88棟	63.8%

イ) 学校施設・設備の整備 〈学校支援課〉

幼稚園及び小中学校の安全な教育環境を維持するための修繕、改修工事のほか、保健室空調設備設置工事を実施した。

- ・ 修繕・施設管理工事費等 事業費 179,747千円

【補足データなど】			
・ 事業費実績			
事業名	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費	平成 22 年度 事業費
修繕・施設管理工事費等	179,747千円	198,302千円	207,389千円
・ 平成 24 年度の修繕実績			
	修繕件数	修繕料	
幼稚園	79件	6,109千円	
小学校	523件	45,900千円	
中学校	291件	19,429千円	
計	893件	71,438千円	
遊具修繕、雨漏り修繕、給排水管漏水修繕 外壁劣化修繕、ガス漏れ修繕、硝子破損修繕など			
・ 平成 24 年度の改修工事实績			
	工事件数	工事費	
幼稚園	6件	4,919千円	
小学校	48件	74,041千円	
中学校	21件	29,349千円	
計	75件	108,309千円	
屋上防水改修、便所洋式化、受電設備改修 保健室空調設備設置、給食室給湯ボイラー改修など			

ウ) 教材教具の整備・学校図書の充実 〈学校支援課〉

小中学校における教材教具の整備を行うとともに学校図書の充実を図った。

・教材整備推進業務 事業費 205,856 千円

【補足データなど】			
・事業費実績			
事業名	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費	平成 22 年度 事業費
教材整備推進業務	205,856 千円	282,298 千円	191,878 千円

・小学校全児童 13,283 人に対して 108,368 千円の事業費を投入し、児童 1 人あたり 8,158 円の教材を整備した。

・中学校全生徒 6,723 人に対して 97,488 千円の事業費を投入し、生徒 1 人あたり 14,500 円の教材を整備した。

・主な教材整備内容
学力検査、指導書、教科書、学校図書、理科教育設備など

■施策の評価（学校支援課）

幼稚園及び小中学校教育の円滑な実施に資するため、教育上必要な教材整備を行い、また、施設については緊急度に応じた修繕、工事を行うなど、園児や児童生徒が安全で安心して生活ができる教育環境の維持に努めることができた。

また、耐震補強事業については、平成 27 年度末耐震化率 90%達成に向け、計画された補強工事並びに二次診断、補強計画策定、実施設計業務は順調に進んでおり、これからの事業拡大に向けては、より適切な執行、効率化を図っていく必要がある。

④就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 〈学校教育課〉

市に貢献できる人材を育成するため、日本学生支援機構や山口県ひとりづくり財団等の奨学金を受けていない世帯の進学にかかる経費負担の軽減を行った。

(単位：人、千円)

区分	大学生		高校生		合計
	人員	金額	人員	金額	
24年度生	0	0	2	432	432
23年度生	2	960	2	432	1,392
22年度生	4	1,920	2	432	2,352
21年度生	1	480	0	0	480
計	7	3,360	6	1,296	4,656

イ) 学用品費等の援助 〈学校教育課／学校安全課〉

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校(県立中等教育学校を含む)の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

・要保護・準要保護児童生徒分

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	4,715人	2,519人	7,234人
	91,447千円	107,992千円	199,439千円
給食費	4,654人	2,376人	7,030人
	184,031千円	100,531千円	284,562千円
医療費	528人	141人	669人
	4,091千円	1,094千円	5,185千円
合計	279,569千円	209,617千円	489,186千円

【補足データなど】

		平成24年度		平成23年度	
学用品	小学校	4,715人	91,447千円	4,783人	98,663千円
	中学校	2,519人	107,992千円	2,472人	109,414千円
	合計	7,234人	199,439千円	7,255人	208,077千円
給食費	小学校	4,654人	184,031千円	4,729人	182,664千円
	中学校	2,376人	100,531千円	2,324人	94,633千円
	合計	7,030人	284,562千円	7,053人	277,297千円
医療費	小学校	528人	4,091千円	594人	4,493千円
	中学校	141人	1,094千円	167人	1,306千円
	合計	669人	5,185千円	761人	5,799千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 〈学校教育課〉

小学校で通学距離片道 4 km 以上、中学校で 6 km 以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

【補足データなど】

・遠距離通学の対象者数

平成 24 年度 194 人 (小学校 142 人、中学校 52 人)

平成 23 年度 201 人 (小学校 149 人、中学校 52 人)

エ) スクールバスの運行 〈学校教育課〉

豊北、豊田、豊浦地区でのスクールバスの運行を実施した。

【補足データなど】

・スクールバス運行台数

豊田 2 台 (西市小、殿居小、豊田中)

三豊小地区 (生活福祉バス) 中の川地区 (スクールタクシー)

豊浦 2 台 (川棚小 1 台、夢が丘中 1 台)

豊北 5 台 (田耕小 1 台、豊北中 4 台)

二見小地区 (リース車両)

■ 施策の評価 (学校教育課／学校安全課)

就学援助については、限られた財源の中で、真に困窮する世帯を援助する制度として、今後も継続した確実な運用に努めていく必要がある。

⑤学校給食施設の管理運営

ア) 給食施設の衛生管理 (学校安全課)

子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の改善を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足データなど】

- ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理を行うため、施設設備の改善を図り、学校給食従事者の検便検査を実施し、衛生管理に努めた。

イ) 給食施設の管理運営 (学校安全課)

子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化に努めた。

【補足データなど】

- ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理に努め、給食食材納入業者に対しては食品衛生講習会を開催し、衛生管理、給食食材及び地場産食材の円滑な調達への理解を求めた。

ウ) 学校給食共同調理場の管理運営 (学校安全課)

南部、中部、豊田町、豊浦町、黒井、滝部の各学校給食共同調理場の円滑な運営を図るため、山口県内や下関市内の地場産物を含む給食物資の活用や、給食施設の維持管理等を行った。

- ・南部学校給食 259,215 千円
- ・豊浦町学校給食 90,583 千円
- ・中部学校給食 198,928 千円
- ・黒井学校給食 12,708 千円
- ・豊田町学校給食 42,539 千円
- ・滝部学校給食 13,831 千円

【補足データなど】

調理場名	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
南部学校給食	259,215 千円	259,238 千円
中部学校給食	198,928 千円	192,539 千円
豊田町学校給食	42,539 千円	33,889 千円
豊浦町学校給食	90,583 千円	85,022 千円
黒井学校給食	12,708 千円	13,929 千円
滝部学校給食	13,831 千円	13,626 千円

■施策の評価 (学校安全課)

学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校 42 校、共同調理場 6 場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは将来にわたって安全安心な学校給食を提供することが困難となるため、今後の児童生徒数の動向や学校耐震化計画を踏まえながら、今後の学校給食施設の適正な配置等について検討していく。

⑥私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 〈教育政策課／学校教育課〉

私立学校等の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、高等学校及び幼稚園等に対し、運営等にかかる経費の一部を助成した。

- ・私立中学校・私立高等学校 補助金 25,390 千円
- ・私立幼稚園 補助金 16,001 千円
- ・専修学校・外国人学校 補助金 1,171 千円

【補足データなど】

・私学助成実績

対象別	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
私立中・高	25,390 千円	25,720 千円	25,475 千円
私立幼稚園	16,001 千円	15,527 千円	15,549 千円
専修・外国人学校	1,171 千円	1,196 千円	1,189 千円

■施策の評価（教育政策課／学校教育課）

私立学校法人から、補助金に対する陳情、要望を毎年受けているが、市の財政状況が厳しいため、増額が難しい。運営費補助金は、県からの交付割合が高く、また、高校の授業料の無償化も県を通じて実施されており、私立学校に在学する幼児、児童、生徒の修学上の経済的負担軽減や私立学校の経営の健全性を高めるという交付目的に対し、市の助成は補完的な制度として継続して運用する。

専修学校等への助成については、助成制度の在り方について検討する。

3. 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

① 家庭への学習支援

ア) 家庭教育推進事業の実施 〈生涯学習課〉

家庭教育の充実を図るため、幼稚園、小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。また、乳幼児から小学生まで幅広く親子で体験できる講座を実施した。

【補足データなど】

・家庭教育学級の開催状況

平成 24 年度	25 会場	開催回数 68 回	参加者数 2,567 人
平成 23 年度	29 会場	開催回数 81 回	参加者数 2,747 人
平成 22 年度	33 会場	開催回数 90 回	参加者数 3,290 人

■ 施策の評価（生涯学習課）

これまで、園・学校の主体性を重視し開催内容を園・学校に一任していたが、市全体としての活動の底上げにつながらなかったため、平成 23 年度からは、本当に学んでほしい内容を教育委員会から提案している。また、ただ提案するだけではなく、どの時期の子どもに対して家庭教育を行うことが重要かを考え、平成 24 年度からは幼児期に重点をおいた支援を重視し、本庁管内を対象に幼稚園に絞った事業を展開した。平成 25 年度はさらなる底上げをねらい、全幼稚園での実施を計画しており、教育委員会において決定した講座内容・講師の中からの選択方式として試みることにしている。

②家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 〈生涯学習課〉

市 PTA 連合会や市立幼稚園 PTA 連合会、市小学校 PTA 連合会、市中学校 PTA 連合会、市連合婦人会等、社会教育団体に補助金を交付した。

【補足データなど】	
・平成 24 年度	市 PTA 連合会 (補助金 315,000 円) 市立幼稚園 PTA 連合会 (補助金 45,000 円) 市立小学校 PTA 連合会 (補助金 180,000 円) 市立中学校 PTA 連合会 (補助金 108,000 円) 市連合婦人会 (補助金 180,000 円) 第 60 回山口県ユネスコ大会 (補助金 100,000 円) 第 42 回日本 PTA 中国ブロック研修大会 (補助金 500,000 円)
・平成 23 年度	市 PTA 連合会 (補助金 360,000 円) 市立幼稚園 PTA 連合会 (補助金 45,000 円) 市立小学校 PTA 連合会 (補助金 180,000 円) 市立中学校 PTA 連合会 (補助金 108,000 円) 市連合婦人会 (補助金 180,000 円)
・平成 22 年度	市 PTA 連合会 (補助金 365,000 円) 市立幼稚園 PTA 連合会 (補助金 45,000 円) 市立小学校 PTA 連合会 (補助金 180,000 円) 市立中学校 PTA 連合会 (補助金 108,000 円) 市連合婦人会 (補助金 180,000 円)

■施策の評価 (生涯学習課)

少子化に伴う地域・学校関係団体の硬直化を防ぎ、社会生活における連帯意識の高揚を図るため、社会教育関係団体への補助を行った。

平成 24 年度は、日本 P T A 中国ブロック研究大会及び山口県ユネスコ大会の開催地として各団体が精力的に活動しており、その活動を助成した。

社会教育団体の育成は、児童減による縮小化の傾向があるからこそ、各団体が連帯強化を図り、強い指導者のもと運営推進に力を入れていく必要がある。教育委員会としては、その活動について側面からの協力を行っていく。

(2) 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 〈生涯学習課〉

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 84 人参加 推進大会 278 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「ポスター」募集
最優秀 2 点、優秀 3 点、佳作 3 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 10 人表彰
- ・ 成人の日記念行事

対象者：平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日生まれ

参加人数：1,614 人

開催場所：市民会館（本庁管内）

菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）

夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

【補足データなど】

- ・ 下関市青少年健全育成推進大会 対前年度 39 人減
- ・ 成人の日記念行事 対前年度 202 人減

イ) 青少年団体への支援 〈生涯学習課〉

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足データなど】

- | | |
|---------------------|-----------|
| ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 | 900,000 円 |
| ・ 下関市スカウト育成協議会事業補助金 | 310,000 円 |
| ・ 菊川町青少年育成補助金 | 120,000 円 |

■ 施策の評価（生涯学習課）

平成 24 年度では県民会議との協調事業である『家庭の日』を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、家庭の日の推進を行った。チラシや HP 等で家族と過ごす時間を増やすよう促し、さらに家族がお互いにコミュニケーションを図り、絆を深めるための家庭の日推進事業を行った。また、補助金を交付している青少年団体は、計画的に青少年健全育成のための事業を実施した。

②青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な野外活動の実施 〈生涯学習課〉

青少年の自立心と強調性を育成する目的で、「わくわく少年隊」などの野外活動を実施した。

【補足データなど】

- ・わくわく少年隊 2泊3日 参加者 30人
- ・わくわくサマーキャンプ 1泊2日 参加者 28人
- ・トレッキング・アドベンチャー 3泊4日 参加者 23人
- ・野外活動クラブ（青年の家）8回 参加者 36人

イ) 青少年交流施設の活用の促進 〈生涯学習課〉

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、若者交流会などを実施し、青年の交流を通じた自主的活動の振興促進を図った。

- ・青年の家 宿泊研修 4,544人 日帰り研修 5,370人
- ・菊川青年交流館 利用者数 654人

【補足データなど】

- ・青年の家 対前年度 宿泊研修 598人増 日帰り研修 594人減
- ・菊川青年交流館 対前年度 利用者数 62人減

■施策の評価（生涯学習課）

青年の家利用者のニーズにあわせ、平成23年度に利用可能時間の延長等の運営方法の見直しを実施し、昨年度は、利用者数が対前年度約7割増であったが、平成24年度も利用者数は引き続き順調に推移し、昨年度同程度の利用があった。

また、菊川青年交流館では、青年による自主的なイベントが実施され、若者の交流促進が図られた。

③地域活動を支える指導者の育成

ア) 少年活動指導者に対する研修の実施 〈生涯学習課〉

子どもの指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、子どもの活動を指導するために必要な基礎的理論及び実技の講習を行い、指導者の資質の向上を図った。

【補足データなど】

・参加者 17人（対前年 7人減）

■施策の評価（生涯学習課）

子どもの指導者である放課後子ども教室のコーディネーターや子ども会連合会の指導者に呼びかけを行い、いろいろなゲームを通して自然の不思議や仕組みを学び、自然と自分が一体であることに気づくことを目的とし、ネイチャーゲームを行った。今後、参加者を増やすために市報やHP等を利用し、周知をしていきたい。

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進

ア) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動 〈生涯学習課〉

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子ども教室」を実施した。

- ・ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・11 小学校、6 中学校
- ・放課後子ども教室の実施・・・24 教室
- ・コーディネーター研修会及び安全管理員等研修会の実施

【補足データなど】

- ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）
平成 24 年度 小学校 11 校、中学校 6 校
平成 23 年度 小学校 6 校、中学校 5 校
平成 22 年度 小学校 7 校、中学校 4 校
- ・放課後子ども教室
平成 24 年度 24 教室
平成 23 年度 25 教室
平成 22 年度 25 教室

イ) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 〈学校安全課〉

学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー^(*)」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足データなど】

(*) スクールソーシャルワーカー

- 不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家
- ・平成 24 年度 事業費：1,604,688 円、派遣回数：184 回、派遣時間：延べ 335 時間
- ・平成 23 年度 事業費：267,224 円、派遣回数：32 回、派遣時間：延べ 58 時間

ウ) コミュニティ・スクールの推進 〈学校教育課〉

平成 24 年度に、全ての小・中学校に運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定した。

運営協議会委員等研修会や実施校校長連絡会を開催するとともに、学校や地域の要請に応じて説明会を開催し、コミュニティ・スクールへの周知を図った。

併せて、各学校の取組の状況等を知らせるために「コミュニティ・スクールだより」を作成・配付した。

また、学力向上等推進委員会（地域連携部会）において、コミュニティ・スクールの推進に向けての協議を行った。

【補足データなど】

- ・コミュニティ・スクールの指定状況
平成 25 年 2 月 1 日付けをもって小学校 52 校、中学校 22 校を指定

■施策の評価（学校教育課／学校安全課／生涯学習課）

コミュニティ・スクールの指定をきっかけとして、運営協議会における協議はもちろん、地域住民、保護者、学校関係者が一堂に会して、「地域の子どもたちをどう育てるか」をテーマとした「熟議」が開催されたり、地域のボランティアの方が授業等の教育活動に積極的に参画したり、各学校の実情に合わせた取組が始まっている。

今後とも、各校の状況の把握に努めながら、継続的な支援を行っていく必要がある。

「ふるさと下関協育ネット」では、小学校5校、中学校1校、「放課後子ども教室」では小学校2校が平成24年度から新規で参入し、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を推進したことで、より充実した教育支援活動となった。

また、前年度と比較して、スクールソーシャルワーカーの派遣回数が約6倍に増加し、学校が対応に苦慮していたケースに対する継続的な働きかけにより状況改善が図られるなど、大きな成果があった。

4. 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館活動の推進

① 図書館の整備充実

総貸出冊数 1,579,476 冊

総貸出件数 392,598 件

図書購入費 24,996 千円（中央図書館を除く）

【補足データなど】

- 貸出状況

		中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
貸出冊数	24年度	897,417	51,262	149,676	207,881	89,442	69,831	98,081	15,886	1,579,476
	23年度	888,982	44,010	161,383	219,277	82,260	82,578	95,249	14,272	1,588,011
貸出件数	24年度	236,033	8,982	39,225	46,630	18,576	17,031	21,717	4,404	392,598
	23年度	237,038	7,891	41,900	47,576	16,732	18,899	21,097	3,887	395,020

※貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計
貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

- 貸出冊数推移

年度	24	23	22	21	20
貸出冊数	1,579,476	1,588,011	1,541,595	1,096,012	1,203,540

※平成 21 年度は中央館開館準備のため下関図書館が平成 21 年 11 月より休館

- 所蔵冊数 平成 25 年 3 月 31 日現在

中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
338,064	10,447	106,889	65,596	24,059	40,669	42,451	18,363	646,538

※蔵書数は紙芝居を含む。

ア) 図書館運営体制の整備 〈図書館政策課〉

平成 24 年 4 月より、地域図書館の開館時間の見直しを行い、開館時間の平準化及び図書サービスの向上を図った。

【補足データなど】

開館時間について

	平日	土曜日	日曜日	
中央図書館	9 時～21 時（4 F は 20 時）			(児童室 17 時)
長府図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	9 時 30 分～18 時	
彦島図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	9 時 30 分～18 時	
菊川図書館	9 時～18 時	9 時～18 時	9 時～18 時	
豊田図書館	9 時～18 時	9 時～18 時	9 時～18 時	
豊浦図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	9 時 30 分～18 時	
豊北図書館	9 時～18 時	9 時～18 時	9 時～17 時	

イ) 図書館の施設整備 〈図書館政策課〉

各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

図書館運営協議会において、今後の施設整備のあり方について協議するため、地域図書館（長府、菊川、豊浦）の視察を行った。

■ 施策の評価（図書館政策課）

図書館サービス対象人口減の影響で、貸出冊数減の館もあるが、蔵書の見直しやリクエスト受付、各種展示や行事開催などにより、利用促進を図る。

今後も、地域の特性や利用者のニーズに応じた図書館運営及び、施設整備に努めたい。

②子どもの読書活動の推進

ア) 図書館と学校の連携による図書の貸出 〈図書館政策課〉

学校貸出用図書を整備し、小・中学校等に貸出を行った。

- ・ 学校貸出冊数 13,036 冊
- ・ 子どもの読書活動推進用図書購入費 2,932 千円 (地域館)

【補足データなど】							
学校貸出冊数		中央	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
	24年度	3,900	1,696	3,918	3,402	120	13,036
	23年度	4,103	1,723	4,407	4,116	0	14,349

■ 施策の評価 (図書館政策課)

学校等において、子どもたちが自分で調べ学習するための資料として、また読み聞かせや読書活動に、図書館の図書が有効に活用されている。学校との連携を図り、学校貸出用図書を整備充実し、子どもの読書活動推進に努めたい。

(2)生涯学習活動の推進

①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と活用 〈生涯学習課〉

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館(34館、その他社会教育施設6施設)の管理運営を行った。

また、現勝山公民館を改築し、新下関地域における支所、保健センター、公民館の各機能を備えた地域間交流の拠点施設を整備するため、各工事の契約を締結し、工事に着手した。

【公民館等】

・利用件数 58,837件 ・利用者数 784,179人

【補足データなど】		
・公民館等利用状況		
平成24年度	利用件数 58,837件	利用者数 784,179人
平成23年度	利用件数 58,252件	利用者数 781,844人
平成22年度	利用件数 58,503件	利用者数 828,706人

イ) 生涯学習プラザの活用 〈生涯学習課〉

指定管理者制度のもと、生涯学習施設の拠点となる生涯学習プラザの維持管理・運営を行った。

・利用件数 4,326件 ・利用者数 213,286人

【補足データなど】		
・生涯学習プラザ利用状況(中央図書館除く)		
平成24年度	利用件数 4,326件	利用者数 213,286人
平成23年度	利用件数 3,832件	利用者数 186,962人
平成22年度	利用件数 3,293件	利用者数 214,188人

■施策の評価(生涯学習課)

公民館等の施設管理については、外壁修理など安全管理上重要な修繕や、空調等の直に市民へ影響のある設備工事を優先しつつ、計画的な維持管理に努めているが、老朽化の影響で不具合が生じる箇所が多く、全てをまかなうに至っていない。多額の費用がかかる改築や大規模修繕については、関係各課や地域との協議・調整が必要となり、時間がかかることが予想される。

勝山公民館改築事業については、工事契約も予定通りに進み、現在行われている建築主体工事により、ほぼ函体の外観が完成しつつある。関係各課との連絡調整も密にとっており、進捗状況は順調である。今後は、電気・空調・給排水衛生ガス設備の工事へと移行し、現勝山公民館利用者との運営についての協議を行っていく。

生涯学習プラザは、オープン3年目を迎えるということで、新たな事業に取り組んだ。子どもを対象にした夏休み限定講座を新規開催し、子どものみならず保護者の方からも大変好評を得た。また、オープンスペースを使った季節行事も行い、賑わい創出に一役かかっていることは、利用者数の増加をみても一目瞭然である。さらに、今後は、新たに他団体との連携による事業に取り組む。

②多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供

ア) 公民館学級の実施 〈生涯学習課〉

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動、パソコン教室を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足データなど】

- ・地区市民学級の参加者状況
 - 平成 24 年度 34 会場 参加者数 9,669 人
 - 平成 23 年度 34 会場 参加者数 9,695 人
 - 平成 22 年度 28 会場 参加者数 10,160 人
- ・地域ふれあい活動の参加者状況
 - 平成 24 年度 23 会場 参加者数 5,875 人
 - 平成 23 年度 23 会場 参加者数 5,969 人
 - 平成 22 年度 24 会場 参加者数 7,275 人
- ・パソコン教室の参加者状況
 - 平成 24 年度 8 会場 参加者数 732 人
 - 平成 23 年度 8 会場 参加者数 820 人
 - 平成 22 年度 9 会場 参加者数 707 人

イ) 各種講座の開催 〈生涯学習課〉

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、成人向けに「豊かな生き方」を学ぶ市民文化セミナーの開催やジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、下関の子どもたちに夢や希望を与え、みらいへ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする事業として、「下関みらい塾」を行った。

【補足データなど】

- ・出前講座の開催状況
 - 平成 24 年度 開催回数 209 回 参加者数 12,029 人
 - 平成 23 年度 開催回数 211 回 参加者数 12,021 人
 - 平成 22 年度 開催回数 195 回 参加者数 10,590 人
- ・温故知新塾の開催状況
 - 平成 24 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 23 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 22 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
- ・市民文化セミナーの開催状況
 - 平成 24 年度 「報道の背景を探る」他全 5 回 受講者数延 238 人
 - 平成 23 年度 「これからの豊かに生きるために」他全 5 回 受講者数延 469 人
 - 平成 22 年度 「関門を描いた文学」他全 5 回 受講者数延 747 人

・下関みらい塾の開催状況	
平成 24 年度	(出 前) 「心のスイッチを ON」 クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭 4 回 参加者数 1,612 人 「命・生きること・生まれること」 助産師・思春期保健相談員 内田 美智子 4 回 参加者数 1,581 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 8 回 青年の家にてなわとび合宿 参加者数 1,848 人
平成 23 年度	(講演会) 「アニメで広がる夢の世界」 女優・声優 田中真弓 参加者数 527 人 (出 前) 「あなたの夢はなんですか」 NPO 法人アジア・チャイルドサポート代表 池間哲郎 8 回 参加者数 1,564 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 9 回 参加者数 2,889 人
平成 22 年度	(講演会) 柳本品一、朝原宣治、荒川大輔 参加者数 300 人 (出 前) 17 回 参加者数 6,167 人

■施策の評価（生涯学習課）

公民館学級については、アンケートをとるなど利用者の要望を組み入れた講座開催に努めた。しかし、子どもの公民館離れが深刻な問題となってきた。この問題解決の一手段として、平成 25 年度は各小学校 P T A の方々に直接 P R 活動を行い、利用促進に努める。

出前講座については、毎年新規メニューの追加など内容の更新を行い、利用者にとってマンネリとならないよう企画しており、年々利用者が増加している。今後も引き受け可能な事業所への声掛けをしていく。

市民文化セミナーは、大学との連携事業で開催している講座であり、通常の講座よりさらに質の高い講義が一般で受講することができるものである。内容の刷新を図るため、平成 25 年度からは依頼する大学を東亜大学に変更する。

温故知新塾については、下関と門司の交流を深める歴史講座などをシリーズで開催しているものであるが、講義形式だけでなく討論形式やフィールドワークを取り入れ、毎回動きのある講座となっている。受講定員 100 人満員となり、大変好評である。

下関みらい塾については、実技で体験することができる講座と心へ響く話を聞くことができる講座を設定した。特に内田氏の講座は、子どものみならず保護者へも命の大切さを訴えかける内容であり、子ども達から出された感想文からは、人としての根本を考えさせる大変重要な講座となったことがわかる。

(3) 学術文化活動の推進

① 博物館など学術文化拠点施設の整備

ア) 新博物館の建設 〈文化財保護課〉

新博物館建設について、関係者との協議調整、周辺住民からの建築同意書徴取のうえ、建築許可申請を行い、建築審査会を経て建築許可を得た。また、許可後直ちに発掘調査に着手した。

【補足データなど】

- ・H24年8月28日 庁内関係各課協議
- ・H24年9月 庁外関係機関協議
- ・H24年10～11月 周辺住民建築同意書徴取
- ・H24年11月19日 建築許可申請
- ・H24年12月26日 利害関係者聴聞会
- ・H25年1月28日 建築審査会
- ・H25年2月18日 建築許可

イ) 共通収蔵庫の整備 〈文化財保護課〉

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地を想定して、同ミュージアムリニューアルと併せて、施設の規模、機能などについて検討した。

【補足データなど】

- ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムを市域での博物館・資料館を強化するための拠点エリア・施設と位置づけ、人類学及び分散する考古学・民俗学資料を集約的に収蔵・管理・展示し、市域にある文化財の適切な保存を図る。

ウ) 美術館・博物館等施設の整備 〈美術館・文化財保護課〉

美術館においては、講堂の空調機器の改修工事を行った。

長府博物館においては、新博物館竣工に併せて施設整備を行うため、劣化調査及び耐震診断を行い、改修計画を策定した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、資料収蔵室の雨漏り防水工事および経年劣化による堅穴住居跡の解体撤去を実施した。

■ 施策の評価（美術館／文化財保護課）

美術館では改修工事により講堂の冷房能力が回復し、安定した運転が可能になった。しかし、経年劣化による設備の不良は今後も増えると考えられる。抜本的なリニューアルを見据えて課題を整理していきたい。

博物館建設については、関係者との調整、住民からの建築同意書の徴取に日時を要したため、建築許可の取得が年度末となったものの、直ちに発掘調査に着手したことから、計画どおり平成25年秋の着工となる見込みである。ただし、新博物館と一体的に利用する長府博物館については、本館の耐震性が不足していることが判明したため、構造補強を含めた改修計画を策定する

必要が生じた。

共通収蔵庫の整備については、長府博物館改修を含めた新博物館建設の進捗及び市域における博物館等施設の状況、人類学ミュージアムの学術文化検討会の進捗をみながら、引き続き具体的な検討を行っていく。

その他施設については、考古博物館は屋外展示している弥生時代の竪穴住居の茅葺屋根葺き替え、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは竪穴住居跡の解体撤去など、経年劣化に対応した適切な措置を行った。

以上のことから、新博物館建設はもとより、既存施設の改修などについても着実に実施している。

しかしながら、日清講和記念館、人類学ミュージアム、考古博物館、豊田ホテルの里ミュージアムについては、展示や設備などのリニューアル時期を迎えており、その財政的な負担と相俟って今後の検討課題となっている。

②博物館活動の連携と分担

ア) 学術文化情報の共有化と役割の分担 〈美術館・文化財保護課〉

○美術館

企画展は、赤間神宮所蔵の源平ゆかりの宝物を一堂に紹介した「赤間神宮宝物展」を始め、丸木俊の絵本の世界を紹介した「生誕 100 年丸木俊・絵本原画展」、シュール・レアリスムを代表するベルギーの巨匠ポール・デルヴォーの画業を紹介する「ポール・デルヴォー展」、さらに明治から昭和前半期までの水彩画を通して日本人の視覚の近代化を探る「日本の水彩画展」の計 4 回を開催。所蔵品展は、「狩野芳崖と江戸狩野派の絵師たち」「近代絵画の視線～岸田劉生から香月泰男まで～」ほか、本市ゆかりの作家や河村コレクションを中心とした近・現代の美術をテーマに計 6 回開催した。

・入館者数 57,832 人

【補足データなど】		
展示内容	平成 24 年度 来場者数	平成 23 年度 来場者数
赤間神宮宝物展	4,623 人	
生誕 100 年丸木俊・絵本原画展	4,959 人	
ポール・デルヴォー展	6,548 人	
日本の水彩画	4,022 人	
画家たちの二十歳の原点		6,665 人
生誕 100 年・香月泰男と下関		3,574 人
シャガール版画展		10,405 人
リンドグレーンの絵本		5,944 人
所蔵品展	(6 回) 5,930 人	(5 回) 7,332 人
貸ギャラリー	31,750 人	34,715 人
合 計	57,832 人	68,635 人

・ 展覧会にあわせ美術講座、ギャラリー・トークなどを行い、来場者への理解や関心を深めた。

○長府博物館

常設展「下関の歴史と文化」のほか、市ゆかりのテーマによる常設企画展を 20 回開催し、特別展示として企画展「薩長盟約と下関」を開催した。

・入館者数 15,756 人

【補足データなど】		
・入館者数	平成 24 年度 15,756 人	平成 23 年度 15,919 人
	常設企画展 20 回開催	常設企画展 21 回開催
	特別展 1 回開催	
※平成 24 年度は、特別展を 1 回開催したものの、入館者数はほぼ横ばいとなった。		

○東行記念館

「高杉晋作と奇兵隊」などをテーマに常設企画展を 6 回開催した。

・入館者数 8,339 人

【補足データなど】			
・入館者数	H24 年度	8,339 人	常設企画展 6 回開催
	H23 年度	8,426 人	常設企画展 4 回開催

○考古博物館

特別展示として企画展「ヤマト王権と地方豪族－古代国家成立序章－」、常設企画展として発掘速報展などを 4 回、小中学生からの応募による「やよい絵画展」を開催した。

・入館者数 24,596 人

【補足データなど】		
・年間入館者数の目標を 23,000 人としており、H24 年度実績は 1,600 人程度上回り、H23 年度と比較しても約 1,700 人増加し、目標を大きく上回った。		
	平成 24 年度	平成 23 年度
入館者数	24,596 人	22,897 人
企画展	「ヤマト王権と地方豪族 - 古代国家成立序章 -」 展示解説会 3 回開催	「弥生時代の拠点集落 - その構造と機能 -」 展示解説会 2 回開催
小企画展	<ul style="list-style-type: none"> ・「山口県の縄文文化 - 近年の成果を中心に -」 展示解説会 2 回開催 ・「発掘速報展 - 掘ったほ! 下関 2012 -」 展示解説会 3 回開催 ・「蓋井島山ノ神神事 - 受け継がれてきた心と形 -」 ・「被災した東北の文化財 - 3.11 からの再生に向けて -」 ・やよい絵画展 応募作品数 120 点 	<ul style="list-style-type: none"> ・「古墳時代のアクセサリー - 下関市内の出土品を中心に -」 展示解説会 2 回開催 ・「発掘速報展 - 掘ったほ! 下関 2011 -」 展示解説会 3 回開催 ・「綾羅木郷遺跡 - 保存と開発のはざま -」 展示解説会 2 回開催 ・やよい絵画展 応募作品数 107 点

○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

企画展として「摩文仁ハンタ原遺跡」、「ヒトと信仰のカタチー人類学と民俗学の視点からー」を開催した。

第 19 回土井ヶ浜弥生まつりを開催した。

・入館者数 11,992 人

【補足データなど】	
・年間観覧者数	平成 24 年度 11,992 人 平成 23 年度 11,037 人
・人類学ミュージアムの年間観覧者は	11,992 人、また弥生まつりを開催して約 300 人の参加があった。
・人類学ミュージアム入館者及び弥生パーク利用者合計を「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム利用者数」として目標指標に定めており、目標の 15,000 人に対し、平成 24 年度実績は 12,292 人と目標を下回った。今後も道の駅「北浦街道豊北」と連携を図るなどして、利用者増を図っていく。	

○烏山民俗資料館

カラスヤマコレクション展として、「日本の郷土玩具を旅する」、「暮らしの中の器」、「暮らしの中の道具」、「お面の世界」を開催した。

また、企画展として「川棚温泉の風景」、「アルフレッド・コルトーと川棚温泉」を開催し、パネル展として「山頭火と川棚温泉」を開催した。

・入館者数 30,835人

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数 平成24年度 30,835人 平成23年度 29,683人 ・平成24年度の年間入館者数は、目標の10,000人を大幅に超えるとともに、平成23年度を約1,200人上回る30,835人を数えた。

○豊北歴史民俗資料館

開館1周年を記念して、特別展「器—形と技—」およびシンポジウム「技の伝承」を開催した。また、「モノからみる昔のくらしと今のくらし」など企画テーマ展を3回開催した。

・入館者数 5,149人

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数 平成24年度 5,149人 平成23年度 2,128人 ・開館1周年記念特別展、シンポジウム等さまざまな事業を実施したが、年間入館者数の目標10,000人に及ばなかったものの、平成23年度より3,021人上回った。 企画テーマ展 「菊舎と歩く中山道」（共催） 「豊北の漁撈用具」 「モノからみる昔のくらしと今のくらし」
--

○豊田ホテルの里ミュージアム

企画展6回、テーマ展4回を開催した。

また、普及活動として体験学習プログラムを約50回実施した。

・入館者数 22,116人

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入館者数の目標24,630人に及ばなかったが、今後もさまざまな魅力的な企画を実施し、増加を図っていく。 			
	平成24年度	平成23年度	平成22年度
入館者数	22,116人	22,322人	23,517人
特別講演会	2回	3回	2回
企画展	6回	5回	5回
テーマ展	4回	4回	4回
体験学習	開催数	47回	50回
	参加者	662人	822人
出張講師等	18回	17回	17回

イ) 下関市ゆかりの学術資料・美術品等の収集 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、美術作品の収集方針に従い、収蔵品の充実に努めた。購入は、松本竣介作「婦人像」はじめ6点、寄贈は小田海僊作「仙鶴雛引図」

はじめ9点、ほか寄託1点、計16点収集した。

長府博物館は、本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散佚を防ぐため、系統的な資料収集、及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財（古文書、歴史資料、美術工芸品）の収集を行っている。昨年度は購入及び寄託、寄贈を併せて15件収集しており、主な収集資料は下関戦争に係る古写真、旧長府藩及び清末藩の藩士の家に伝来した古文書・古記録などである。

また、東行記念館では宗教法人東行庵から受託している資料を整理するとともに、善良な保管を行った。特筆すべき事項としては、高杉家ゆかりの資料158点について、所有者から寄贈の意思が示されるとともに、東行庵もこれに同意したことにより、積年の懸案が解決した。

豊北歴史民俗資料館においては、市域の漁業関係資料を調査・収集するため、豊浦地域の予備調査を始めた。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

【補足データなど】

・美術館の作品資料収集状況

平成24年度 購入6点 寄贈9点 寄託1点 合計16点

平成23年度 購入7点 寄贈14点 寄託10点 保管転換1点 合計32点

・長府博物館

平成24年度 購入1件4点 寄贈7件268点 寄託7件27点 合計15件299点

平成23年度 購入11件44点 寄贈2件61点 寄託5件47点 合計18件152点

・東行記念館

東行庵寄託資料847件1,368点（平成22年度寄託）

ウ) 学術資料・美術品等の効果的で効率的な保存・活用 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、所蔵品展で、テーマやアプローチを変えて所蔵品を公開している。また、全国の美術館から依頼を受け、展覧会への出品が意義深いものについて、所蔵品の貸出しを行っている。

長府博物館では、新収蔵品や新たに判明した情報などを、常設企画展において積極的に公開している。

豊北歴史民俗資料館においては、企画テーマ展等にて収蔵資料を公開しているほか、資料収蔵室（旧豊北二中）において収蔵している民俗資料を常時公開している。また、市民の学習に供するため、昨年度に引き続き漁業資料および食関係の民俗資料映像データベース化を行っている。烏山民俗資料館においても収蔵資料のデータベース化や写真資料のデジタル化を進めている。

【補足データなど】

・豊北歴史民俗資料館

※資料収蔵室では、民俗映像のデータベース化を進めており、漁業関係の映像データベース化を終了した。

※企画テーマ展 「モノからみる昔の暮らしと今の暮らし」

エ) 共通テーマによる共同展示と普及活動 〈文化財保護課〉

平成 24 年は、6 年に一度の蓋井島「山ノ神」神事が挙行されたことから、文化財保護課、考古博物館、人類学ミュージアムが共同して神事の調査を行った。また、調査の成果については、「蓋井島山ノ神神事―受け継がれてきた心と形」と題した巡回テーマ展を旧一市四町の会場で開催した。

【補足データなど】

巡回テーマ展の会期と会場

- ・H25 年 2 月 9 日～3 月 3 日 考古博物館
- ・H25 年 3 月 9 日～4 月 7 日 豊北歴史民俗資料館
- ・H25 年 4 月 10 日～4 月 21 日 川棚公民館
- ・H25 年 4 月 24 日～5 月 2 日 豊田図書館
- ・H25 年 5 月 8 日～5 月 19 日 菊川ふれあい会館

オ) 学校との連携による学習機会の拡充 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、「ポール・デルヴォー展」において梅光学院大学との共同企画によるワークショップおよび東亜大学との共同企画によるシンポジウムを開催した。また、夏休み期間中に小学生を対象にした「子ども造形教室」を実施。さらに中学生の職場体験を受け入れた。

長府博物館では、小・中学生及びその保護者を対象とした学芸員の解説付き展示「夏休みわくわく歴史トーク」を実施するとともに、中学生の職場体験を受け入れた。

また、小・中学校、及び高校生を対象とした出前授業を行った。

考古博物館では、小・中学生を対象として、夏休み期間中に「古代子ども体験教室」、「土笛・土鈴づくり教室」を実施したほか、遺跡や展示を見て先史時代の人々の生活などを描く「やよい絵画展」の作品募集を行った。また、学校への出前講座である「考古体験学習」において、勾玉づくりなどを行うとともに、中学生の職場体験を受け入れた。さらに、新規事業として、屋外展示している弥生時代の竪穴住居茅葺屋根葺き替えのボランティアを募集したところ、小・中学生を含めた市民の参加があった。なお、この事業は、平成 25 年度も古墳時代の竪穴住居において実施する。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、学校からの要請による出前講座及び出張講師を 18 回実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは研修田において、市立神玉小学

校児童による赤米の田植え・稲刈りを実施したほか、夏休み特別講座として体験学習「ツノシマデンマ」を実施した。

■施策の評価（美術館／文化財保護課）

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な博物館活動を展開した。

美術館の特別展「赤間神宮宝物展」は、しものせき観光キャンペーン源平関連イベントの一環として開催されたもので、話題性もあり、短期間ながら多くの入場者を得た。しかし、年間では前年度の入館者数を下回っている。より情報の発信に努め、展覧会の魅力をアピールしていきたい。

長府博物館及び東行記念館、豊田ホテルの里ミュージアムの観覧者については、前年度から微減、考古博物館は7.5%増、人類学ミュージアムは8.7%増、烏山民俗資料館は3.9%増などとなっており、博物館を取り巻く現況が厳しいなか、各館が集客に努力していることが窺われる。なお、東行記念館については、高杉家ゆかりの資料の寄贈に伴い、魅力的な展示が可能となったことから、新年度からは観覧者が大幅に増大するものと期待している。

学術資料・美術品等の収集については、各施設とも着実に成果を挙げているものの、購入予算の減少に伴って、緊急若しくは想定外の事態が生じた場合について、機動性のある対応が可能な方策を検討する。

博学連携については、各施設において特色ある事業を展開しており、今後その充実に十分意を用いたい。また、学校現場との連携をより緊密にして、小・中学生の授業に活用できる展示や普及活動についてのシステムづくりに努めたい。

③学芸員の資質向上

ア) 関係機関との多様な連携による調査研究 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、企画展「赤間神宮宝物展」の講演会講師として招いた学習院大学教授佐野みどり氏をコーディネーターとしてシンポジウムを開催。各研究者の発表、質疑応答により議論を深め、情報を共有した。

考古博物館では、日本博物館協会中国支部及び山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、他館からの参加者と討議した。また、東京国立博物館と考古資料相互活用促進について協議・検討した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、山口大学の電子顕微鏡及び分析機器を使用して昆虫の観察・写真撮影、分析を行い、これまでの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第5号」を刊行した。

人類学ミュージアムにおいては、土井ヶ浜遺跡に関する報告書を作成するため、外部の研究者及び組織と共同して調査研究活動を実施した。

■施策の評価（文化財保護課／美術館）

各館ともに関係する博物館や研究機関、研究者などと積極的に交流して、学芸員の資質及び各館の力量の向上を図っており、今後も充実させていく。

(4) 文化財保護活動の推進

① 有形の文化財の保存と活用

ア) 有形文化財・有形民俗文化財・記念物等の調査 〈文化財保護課〉

未指定の建造物などの有形文化財を調査し、登録などの保護措置を講じた。また、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの指定及び登録案件を抽出した。

【補足データなど】

国登録文化財

- ・蜂谷ビル（旧東洋捕鯨株式会社下関支店） 平成 25 年 3 月 29 日登録
- ・玉椿旅館 平成 25 年 3 月 29 日登録

イ) 指定文化財等の維持管理と整備促進 〈文化財保護課〉

本市が所有者若しくは管理団体となっている建造物、史跡、天然記念物、名勝などの指定文化財、並びに日清講和記念館などの文化財公開施設について、適切な維持管理を行った。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員による定期的な巡視を行うとともに、腐朽した説明板などの交換を積極的に行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、保存修理第 2 期工事において、建物基礎のコンクリート補強を行い、建物を 50cm 上にあげる揚家工事などを行い、国史跡長州藩下関前田台場跡については公有化の実現に向け、文化庁及び県教委などと協議・調整した。

【補足データなど】

- ・日清講和記念館 平成 23 年 1 月 26 日 国登録有形文化財
- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・文化財保護指導員 2 人
- ・指定文化財説明板は 6 件を交換した。
- ・次年度補助事業 神上寺曼荼羅、功山寺山門、西楽寺阿弥陀如来坐像など

ウ) 文化財の所有者や管理団体等への支援 〈文化財保護課〉

文化財の保存修理を行う所有者、及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

また、指定文化財の現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

【補足データなど】

- ・平成 24 年度下関市指定文化財保護事業補助金交付実績 13 件 297 千円
- ・次年度補助事業 神上寺曼荼羅、功山寺山門、西楽寺阿弥陀如来坐像など

■施策の評価（文化財保護課）

未指定文化財の調査研究の進捗に伴い、2件の文化財建造物を国登録するなど、文化財の価値に応じた保護措置を講じた。

また、指定文化財の保存修理を決断した所有者に対しては、限度額までの財政支援を講じることができるよう努力する。

社会の変化、所有者の代替わりなどに伴って、文化財を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しているが、今後も積極的な諸施策を講じて、文化財の保護に努める。

②埋蔵文化財の保存と活用

ア) 試掘調査・確認調査による基礎情報の収集 〈文化財保護課〉

試掘調査 3 件、確認調査 6 件を実施して、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。

【補足データなど】

・試掘調査・確認調査等の実施状況

平成 24 年度 事業費 6,867 千円 件数 9 件

平成 23 年度 事業費 7,398 千円 件数 8 件

イ) 埋蔵文化財保護のための開発事業等との調整 〈文化財保護課〉

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は 806 件を数え、前年より 67 件増加した。1,000 m²以上の開発行為に伴う開発事前協議は 46 件あり、前年より 23 件増加している。これらのなかから、文化財保護法に基づく発掘届若しくは発掘通知の提出は 138 件（前年比 26 件増）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足データなど】

・開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、平成 24 年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。

調査依頼件数 平成 24 年度 101 件 平成 23 年度 84 件

ウ) 発掘調査による記録保存と活用 〈文化財保護課〉

発掘調査については、現地での本発掘調査は 4 件、工事立会調査 77 件、立会調査 14 件などを実施するとともに、本発掘調査報告書 1 冊及び埋蔵文化財年報 5 を刊行した。

また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関 2012」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報を展示・公開した。

なお、発掘調査現場において現地説明会 3 回を開催し、290 人の市民が見学した。

【補足データなど】

・発掘調査の実施状況

平成 24 年度 事業費 4,367 千円 件数 95 件

平成 23 年度 事業費 5,784 千円 件数 76 件

・現地説明会見学者

内日遺跡 100 人、秋根遺跡 130 人、伊倉遺跡 60 人

■施策の評価（文化財保護課）

試掘調査及び確認調査の結果、新たに確認した遺跡 1 件、範囲を拡大する遺跡 1 件を確認するなど、有益な基礎情報を収集することができた。

また、昨年度を大きく上回る分布照会や開発事前協議に即応して、埋蔵文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発

掘調査などに対しては全て対応した。その結果、文化財保護法に基づく手続きも増加するなど、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展、現地説明会などにより、調査成果を積極的に公開するとともに、発掘調査にあたっては、自治会回覧などを利用して周辺住民への周知を徹底し、埋蔵文化財保護についての理解を得るよう努めた。

③無形の文化財の保存と伝承

ア) 無形文化財・無形民俗文化財の調査 〈文化財保護課〉

下関市指定無形民俗文化財「蓋井島「山ノ神」神事」の挙行に伴い、神事に係る調査及び記録保存を行った。

【補足データなど】

・蓋井島「山ノ神」神事 11月23日～24日(6年に一度)

イ) 後継者の育成と伝承者・保存団体への支援 〈文化財保護課〉

下関市指定無形民俗文化財「滝部八幡宮の腰輪踊」及び「阿川河内のカンコ踊り」の保存団体に補助金を交付し、伝承者の養成に関する支援を行った。

【補足データなど】

・滝部八幡宮の腰輪踊 神田口腰輪踊会(豊北) 補助金交付額 18,000円
・阿川河内のカンコ踊り 阿川河内カンコ踊り保存会(豊北) 補助金交付額 14,000円

■施策の評価(文化財保護課)

無形の文化財については、過疎化と少子化などに伴う社会構造の変化により、その担い手及び後継者の不足が深刻な問題となっている。とりわけ、数年に一度挙行されるものについては、担い手や内容などに変化が生じることもあるため、その変容についてその都度調査して、記録保存することが必要となることから、適宜、これを実施している。

また、後継者の育成は、文化財を伝承している保存団体が行うことから、今後、保存団体に対する支援を拡充するなどして、積極的な対策を講じることが課題となっている。

IV 点検評価報告書に関する意見

下関市社会教育委員

富田 忠夫

下関短期大学

大田 啓子

教育に関する学識経験者から、報告書についての意見書の提出を受け、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 「下関市教育振興基本計画の概要」については、まず、基本理念「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」の解釈が分かりやすく記述しており、教育委員会の思いがよく伝わってくる。さらに、4つの基本目標、14の基本方針、各基本方針に対する主要施策が明記しており、全体計画の概要が一目で把握できる。
- 市民からすると、教育委員会の実態は把握できないものであるが、「Ⅱ教育委員会の活動」の補足データからは、活動の詳細を知ることができる。とりわけ市内の学校訪問等の回数が多く、教育委員の方々の現場を大切にする姿勢を伺うことができる。また、今日的な教育課題に的を絞った先進地視察は評価に値すると考える。
- 各施策の取組状況と評価は、平易な文章で書かれており分かりやすい。「補足データ」も細かく数字を記入したり、年次的データとして示したり、必要に応じて説明や特記事項を書き入れるなど、読む者の理解を助ける工夫が見られる。「補足データ」の挿入も適切であり、形式も整ってきて見やすくなっている。
- 「施策の評価」については、P・D・C・Aのサイクルを念頭に置いて記述されており、特にC（チェック）、A（アクション）に軸足を置き、分かりやすい表現でまとめられ、施策推進の努力の跡が伺える。施策の内容によっては、予算・人材面からの分析・評価があれば、より説得力があるものになったのではないかと感じた。やや気になったのは、施策によって評価記述の分量の差が大きいことである。
- 各「施策の評価」を見ると、課題への取組について、年次的に具体的に経過を説明しているものと、前年度の課題が、取組状況や経過の説明もなく同じように提示されているものがある。例えば「市立幼稚園の適正規模」や「教育センターの建設」については、二つとも経過や結果についてきちんとした説明があり状況がある程度理解できる。しかし、そうでない場合は、どこまで解決されどんな成果があったのか、残った課題・困難な問題は何かほとんどわからない。どの評価においても、一部でもよいから施策の進捗状況の記述があると評価の内容に納得がいく。
- 施策への取組や評価を見ると、一部ではあるが、前年度とほとんど同じような記述がある。確かに、施策の多くは変わらず継続的に取り組まなければいけないものがほとんどであろう。しかし、評価の表現がほとんど同じでは、教育委員会の一年間の懸命

な取組と努力が、市民へ伝わらないのではなかろうか。たとえ苦勞に比して成果がとて小きかったとしても。マンネリと受け取られかねない型どおりの表現でなく、前年度と繋がった本年度の取組状況の伝わる具体的な記述をお願いしたい。

2. 主要施策別の成果及び評価について

○「確かな学力の育成」については、指導主事の積極的な支援により「互見授業」「かかわりあいのある授業」などの取組も定着し、校内研修の活性化が進んでいることが伺える。成果として、下関市の児童・生徒の学力も伸びているようで好ましい。課題も提示され今後の方向性も示されているので、今年度の成果が期待される。

しかし、この評価から見えてこないのは、教師や児童・生徒の学校生活の全体である。教師や児童・生徒の受け止め状況や反応はどうかということである。釈迦に説法だが、学校は、教師と児童・生徒、児童・生徒同士の有機体である。そのバランスが大切。バランスが崩れたら時歪が生じる。前回も指摘したが、学力向上への強い取組が成功するためには、学校が忙し過ぎる場になってはいけない。教師にとっては教えがいがあり、児童・生徒にとっては楽しく学びがいのある学校であることが根本。これらが把握され、評価に表れることが望まれる。教育委員会と学校が連携し、相互信頼の中で「学力向上プラン」が進むことを期待する。

○「確かな学力の育成」に心血を注いでいることがよく伝わってくる。「下関スタンダード」を配付し、授業改善の視点を具体的に明示して、校内研修が活性化するよう努めている。さらに、授業づくりの水準化をめざした取組は注目される。加えて、指導主事が頻繁に学校訪問を行い、各学校の実情に即した指導助言を心掛け、授業改善を推進していることが、学力向上の一要因となっていると考えられる。

「わかる授業」は生徒指導の問題と深いかかわりがあるので、授業を通して積極的な生徒指導をする構えを市内全体に広げて行ってほしいと願う。このことが「15歳の心の教育と学力保障」を具現化することになると考えている。

○小学校外国語教育については、今後とも国の動向を注視し、先進校視察の分析をしておく必要があると感じている。あわせて本市における外国語指導助手招致事業についても、ALTの雇用人数、活用内容、派遣計画を再考する時期に来ているのではないかと考える。

○「豊かな心の育成」については「確かな学力の育成」と同様に本市教育の重要課題である。道徳教育の充実が確かな学力の基盤となることを踏まえ、学校での進捗状況を把握するための調査を実施し、道徳教育推進教師による校内での指導体制を図るなど、素晴らしい取組がされている。道徳の平均授業時数が小・中学校ともに35時間を上回っていることから、その成果が伺える。今後とも、より一層の心の教育の充実を期待する。

○豊かな心の育成のためには、教育課程編成上の重要課題として、各教科・領域の縦軸と横軸の構造化が挙げられる。施策の評価では、「総合的に指導計画を見直す」という必要性が示されているが、各学校への支援の具体が見えてこない。教育課程は学校が

編成するものであるから、学校の主体性を尊重しつつ、編成上の重要ポイントを押さえた指導助言の在り方や、研修会の工夫が望まれる。

- 「生徒指導の推進」については、その具体的方策や成果が分かりやすく記載されており、市民にとって身近に感じるデータと評価内容になっている。近年、いじめ問題がクローズアップされ、市民は生徒指導にかかわる教育委員会の取組には高い関心を寄せている。だからこそ、生徒指導推進室の活動内容、教育支援教室、ヤングテレホン等の周知にこれからも尽力していただきたい。とりわけ各学校における問題行動や相談活動のために、指導主事が年間延べ 3,600 校も学校訪問を行っていることは、特徴的な指導・支援体制と言える。今後とも深刻な問題や事故を未然に防ぐために、学校・生徒・保護者との良好なつながりを意識した生徒指導の推進を強く期待している。
- 「健康教育の推進」については、学校訪問や校長会での指導では限界があると思われる。とりわけ「望ましい生活習慣の形成」には、幼少時からの育ちのつながりを大切にしたい、家庭・地域を巻き込んだ中学校区単位での具体的な取組が必要である。地域差があることが課題として挙げられているが、県が推進している「地域協育ネット」の趣旨を、教育委員会の各課が連携して浸透させていくことも必要ではないかと考える。
- 「食育の推進」については、栄養教諭、学校栄養職員の熱心な取組により、子どもたちだけでなく、教職員の意識も高まってきており、栄養教諭の果たす役割は大きいと感じている。なお、小学校における朝食摂取率が下がっていると記載されているが、わずか 0.4%であり、下がった原因分析を行うほどではない場合は、あえて取り上げる必要はないのではなかろうか。
- 「特別支援教育の推進」については、就学相談会に参加する子どもたちが年々増える傾向にあり、特別支援学級数も年々増加していることが、補足データから読み取れる。支援員の配置や設備整備にかかる予算確保が重要な課題であると明記してあることに、まったく同感である。障害のある子どもに適切な支援・指導ができる環境をめざして尽力していただきたい。
- 「校種間連携の促進」については、実際どのような連携が行われているのか、施策の評価が抽象的で市民にとっては分かりにくく、課題が見えてこない。補足データに、小学校と中学校、あるいは中学校と高等学校が実際どのような連携を実践しているのか、その概要を記載すれば理解が容易になるのではないだろうか。
- 「指導力を高める研修の実施」については、指導主事による学校訪問が延べ 2,717 回もあり、教職員の指導力向上に向けての熱意と努力に頭が下がる。また、中核市としての教職員研修の体系ができ上がり、研修内容の改善・充実が図られていることは高く評価できる。今後の課題としては、教育センターの完成を目途に、県教委との共催研修に係る年次計画を作成し、最終的な共催研修の絞り込みをしていく必要があると考える。
- 昨年度も書いたが、「教職員の経験に応じた研修」は好評のようである。評価欄にも「受講生による評価も高く、研修の成果を受講生自身が学校へ還元」とあるが、受講生の「新しい気づきが生まれることも多く、創意工夫に役立つ」という声も聞かれる。今

後も利用者のニーズを把握した企画がなされることを期待する。ただ、利用者の希望を考えれば、学級を留守にしても安心して受講できる体制にしてほしいということであろう。「後顧の憂い」を除くである。学校によって人員のやり繰りがなされていることと思うが、何しろ人手不足の現場である。初任者研修の教員配置とまではいかなくとも、更なる支援があれば研修の成果はもっと上がるのではあるまいか。

- 「適正規模・適正配置の推進」については、現状分析をもとに丁寧な説明による合意形成に努めている姿勢が伝わってくる。また「意見交換会・学習会」の実施は、保護者や学校、教育委員会が課題を共有する場として大切な機会であり、児童生徒のことを第一義に考えた意見交換がされることを期待している。
- 「子どもを守る安全対策」については、補足データからもガイダンスアドバイザーの学校に対する支援体制が効果を上げていることが分かる。だからこそ、評価の中でアドバイザーの雇用人数や業務内容についての課題を挙げておく必要があるように思う。
- 「安全な施設、設備の充実」については、補足データから着実に耐震化工事等が進められていることがよく分かる。子どもたちの安全・安心を重視した施策は財政難の折ではあるが、市民の合意を得られるものであろう。
- 「学校施設・設備の整備」の評価欄に、トイレの改修についての記述の全くないのが気になる。昨年の評価欄には「老朽施設、特に児童生徒用トイレの改修が求められており、改修費用も多額となることから、計画的に進める必要がある」という記述がある。学校にたびたび足を運び、トイレの不備を目にしている保護者としては見過ごせないのではないか。「補足データ」には「便所洋式化」の記述があるのみである。評価欄に「特に」と挙げたからには、詳しい改修経過の説明のあることが本当ではあるまいか。トイレ改修には多額の費用のかかることはよくわかるが。
- 「家庭の教育力の向上」については、評価に対する改善施策が明示してあり、方向性がよく分かる。今後の課題として、生涯学習課の施策と学校教育課の進める「確かな学力」、「豊かな心」の育成がより関連性をもった施策となることを望む。
- 「家庭への学習支援」では、幼稚園、小学校において保護者を対象に継続的学習支援が行われていることは大変好ましいことである。「平成 25 年度は更なる底上げをねらい」とあり、企画者の意気込みが感じられる。ただ、保護者の幼稚園や学校に対する意識が、近年大きく変わってきたことは誰もが知るところである。これをしっかりと踏まえた取組を期待したい。幼稚園・学校と緊密に連携し、評価欄にある「本当に学んでほしい内容を教育委員会から提案」してほしい。情報の氾濫する現在、幼稚園や学校教育への正しい理解と信頼が急務である。学校と保護者が協力して子どもの教育ができるよう、保護者の納得のいく専門家の意見や資料・データなどをしっかり準備した研修であることが望まれる。客観的な資料が教師や学校への信頼をつくる重要な手だてとなる。
- 「地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動」については、着実に推進されていることが分かり、高く評価される。とりわけ「コミュニティ・スクール」は、教育委員会の明確な方針と推進力が功を奏し、指定学校数は県内一となった。今後益々重要になっていく学校・家庭・地域の連携については、どのような課題が浮上し、それをどう解

決していくのか、その道筋が明らかになっていくことを期待する。

- 「図書館活動の推進」では、「地域図書館の開館時間の見直し」が行われたことは利用者にとって大変好ましいことである。「補足データ」も見やすくなっている。図書館の人手不足は一目瞭然。館長以下総出の勤務体制に頭の下がる思いである。対応も実に丁寧であり、資料の検索からコピーに至るまで、多忙の中で利用者に最善のサービスがなされている。今後、夏時間の設定や祝日の開館なども利用者の便宜を考え、検討すべき重要な課題であろうと思われる。図書館が「知の泉」であり、読書が、国力の基盤である人材育成の源泉であることは衆知の事実である。今後図書館は、団塊世代をはじめ高齢者・若年層ともに、利用者的大幅増加が予想される。教育の大きな一翼を担う図書館運営に、今後一層の投資がなされることを期待する。

新聞に、東京の15歳の高校生が「地域の図書館に感謝したい」と題して、次のような投稿をしていたので書いておきたい。「先日、久しぶりに地域の図書館を訪れ、とてもたくさんの種類の本があることに驚いた。小説を借りるために訪れたはずが、気づくと様々な本を読みふけていた。自分の読みたい本を好きなときに読むことができ、市民の誰もが利用できる。当たり前だが、地域の図書館はそんな場所だということを思い出した。アフリカの一部の地域など世界の中には、・・・図書館に行くことで、僕は地域の中でより文化的に生きていることを実感できた。恵まれた地域で生活できているのだ、ということを入り込んで、積極的に利用していきたいと思った。」

地域図書館の担う役割の大きさが、ひしひしと伝わってくる文章である。

- 生涯学習社会になった今日、「図書館活動の推進」は、私たちの生活を豊かにする大切な事業の一つである。図書館は本の貸出だけでなく、PCによる検索、資料収集など、年齢を問わず自由に学習の場と時間を提供する施設であると捉えている。その意味からも、PCの設置状況が補足データにあるとよいと思った。今後も市民の憩いの場、学習の場となるよう、各種行事の開催や展示を充実して行ってほしい。
- 「図書館と学校の連携による図書の貸出」は有意義な事業である。「大変助かっている」「調べ学習の本は、新しい情報が必要な上に、高価なので」という教師の声も聞いている。「補足データ」を見ると、貸出冊数が昨年度より少し減少しているが、中央図書館の教職員専用の貸出室のあることも併せて、今後学校への一層の利用促進が必要であろう。
- 「公民館の整備と活用」の評価欄に、「子どもの公民館離れが深刻な問題となってきた」という記述、問題である。一利用者からみても、行事に限らず、子どもたちが公民館に入っている姿はきわめて少ない。例えば、「読み聞かせの会」等があっても、参加しているのは大人又は高齢者がほとんどである。宣伝活動も大切だが、公民館が、子どもたちにとって、くつろぎのある空間、ふれあいのある空間、楽しい空間であるかどうか。つまり子どもや子どもと関わり合いのある人々にとって、公民館はすでに魅力ある場所ではないのではないか。単なる貸館では、大人にとってもそれは同じであろう。新勝山公民館が建設中である。その新しいビジョンに学びたい。
- 「生涯学習機会の提供」については、公民館は老朽化が進む施設・設備でありながらも、各種講座を工夫・開催し、地域住民の期待に応える活動が展開されている。また、

下関市ならではの「関門海峡・温故知新塾」や「下関みらい塾」、「市民文化セミナー」は、まさに生涯学習の機会として高く評価されるものである。補足データからも、その盛況ぶりを知ることができる。今後の課題としては、記述してあるとおり、公民館と子どもとの関係である。課題は明示してあるが、具体的な施策は挙げられていない。地域の小・中学校、児童生徒のニーズを分析し、活動内容を再考する必要があるように感じる。

- 「学術文化活動の推進」については、美術館をはじめとする各施設が、充実した展示内容を企画していることが補足データから伝わってくる。職員の方の情熱を感じる。博物館もまた、生涯学習社会において重要な位置を占めるものなので、財政面での課題はあると察するが、力を入れていただきたい事業である。さらに学校との連携を工夫し、各施設で充実した事業が展開されていることは嬉しいことである。多感な時期に本物にふれることは、生涯を通じて豊かな生活を送る基盤となる。小・中学校との連携が、ひいては将来の観覧者を増やすことにもつながっていくと考える。

3. その他

- 教育基本法第3条に生涯学習の理念が規定され、生涯学習時代の到来を迎えた今、地域の様々な市民サークルやボランティアグループによる活動が活発になり、行政主導から市民主導への大きな潮流を感じている。一方、障害者、へき地住民など、社会的マイノリティの学習権については不均衡が生じないように配慮していく必要がある。このことから、今後の課題として、行政の支援の在り方、公民館の運営の在り方、社会教育職員の役割と専門性など、新たな問い直しをする時期に来ているのではないかと考える。
- 今回、教育委員会の権限に属する事務がいかに多いか、改めて認識した次第である。点検評価に関する意見聴取の方法については、学校教育、社会教育、特別支援教育、学術文化など、様々な分野の知見を有する方に加え、市民の声を聴くために1名程度は公募による選任も考えられるのではなかろうか。